

武蔵村山市
第二次まちづくり基本方針
(都市計画マスタープラン)

原 案

令和4年10月

武蔵村山市 都市整備部 都市計画課

説明内容

- 1 まちづくり基本方針について
- 2 全体構想
- 3 地域別構想
- 4 将来像の実現に向けて
- 5 今後の予定及びパブリックコメント

1 まちづくり基本方針について

- (1) まちづくり基本方針の概要
- (2) 本市の概要
- (3) 本市を取り巻く社会・経済情勢の変化
- (4) 市民アンケート調査
- (5) まちづくりの課題

(1) まちづくり基本方針の概要

まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）とは

都市計画法第18条の2に規定する
「市町村の都市計画に関する基本的な方針」

- ・ 土地の使い方や建物の建て方などの方針
- ・ 道路や公園、下水道などの整備の方針
- ・ 水やみどりの保全と活用の方針
- ・ 防災や防犯のまちづくりの方針
- ・ 街並みや景観づくり、環境保全の方針
- ・ 地域の魅力づくりの方針

すなわち



まちづくりの方針

(1) まちづくり基本方針の概要

まちづくり基本方針策定の背景と目的

平成16年 まちづくり基本方針の策定(H16～R5)
平成25年 まちづくり基本方針の改定(一部改定)

現行計画の目標年次：令和5年

社会情勢の変化

まちづくりの進展

上位・広域計画の策定や改定

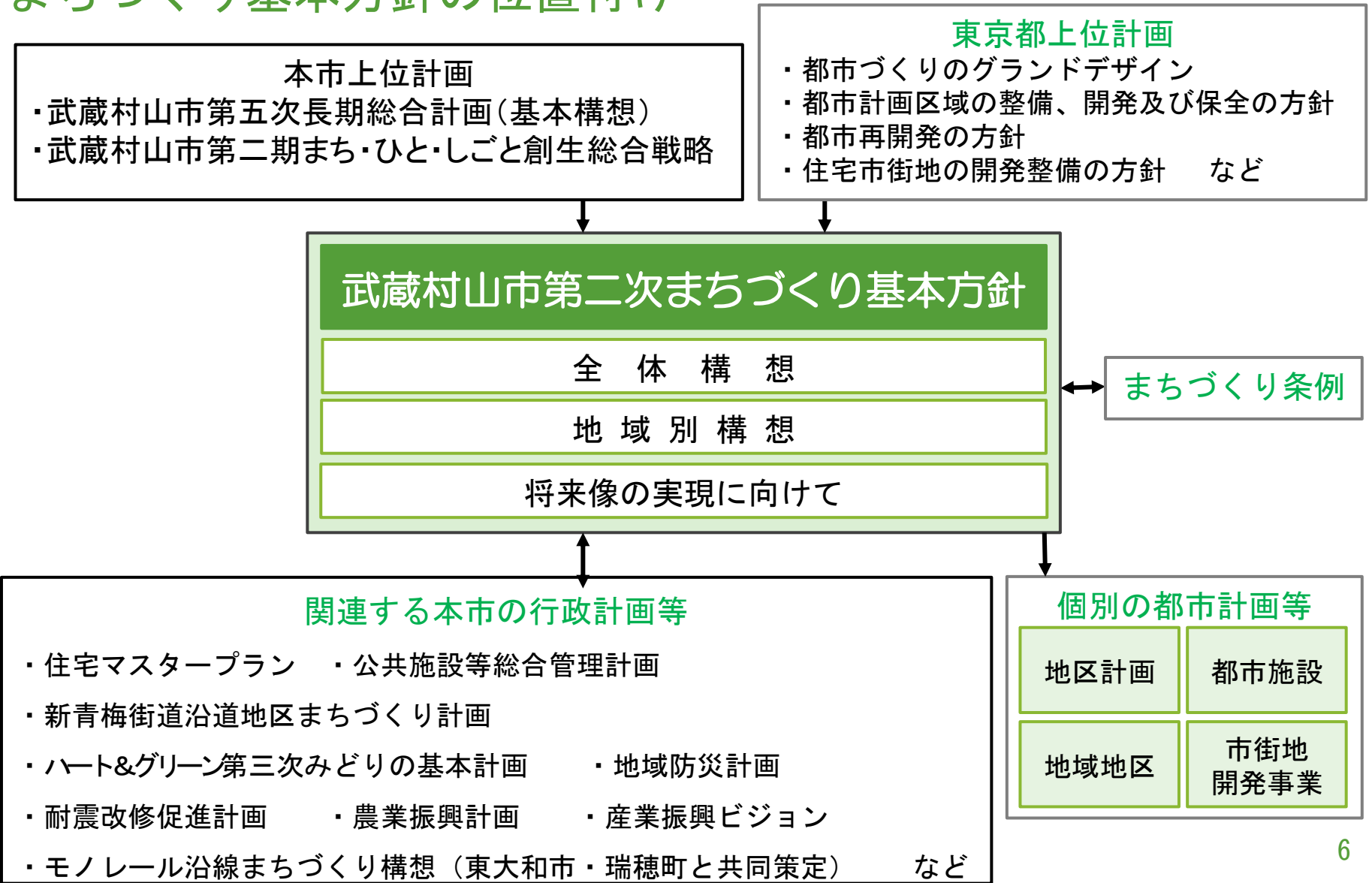
駅を中心とした 歩いて暮らせるまちづくり

将来像を明確にし、持続可能なまちづくりを実現

令和5年3月 第二次まちづくり基本方針の策定(予定)

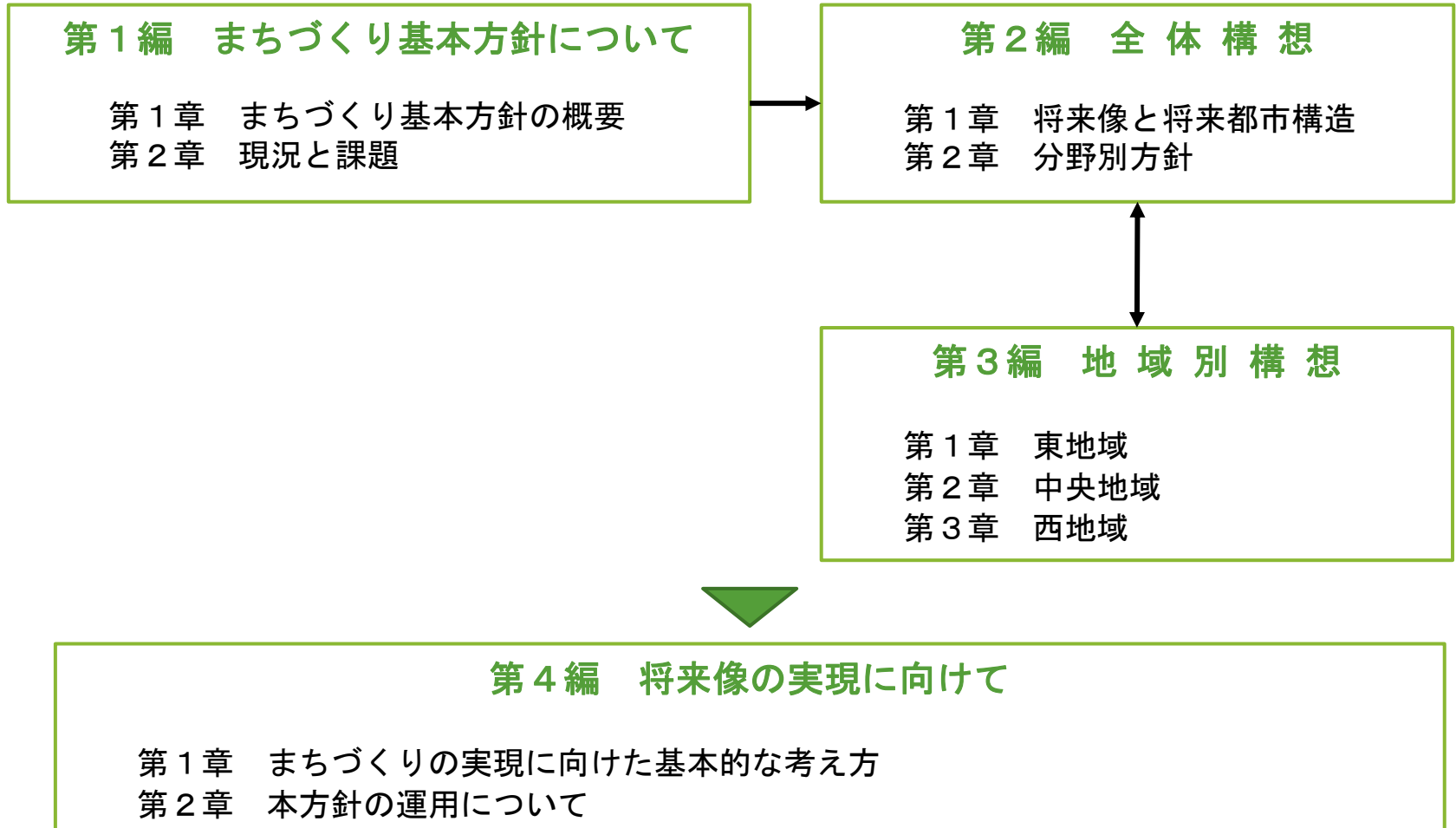
(1) まちづくり基本方針の概要

まちづくり基本方針の位置付け



(1) まちづくり基本方針の概要

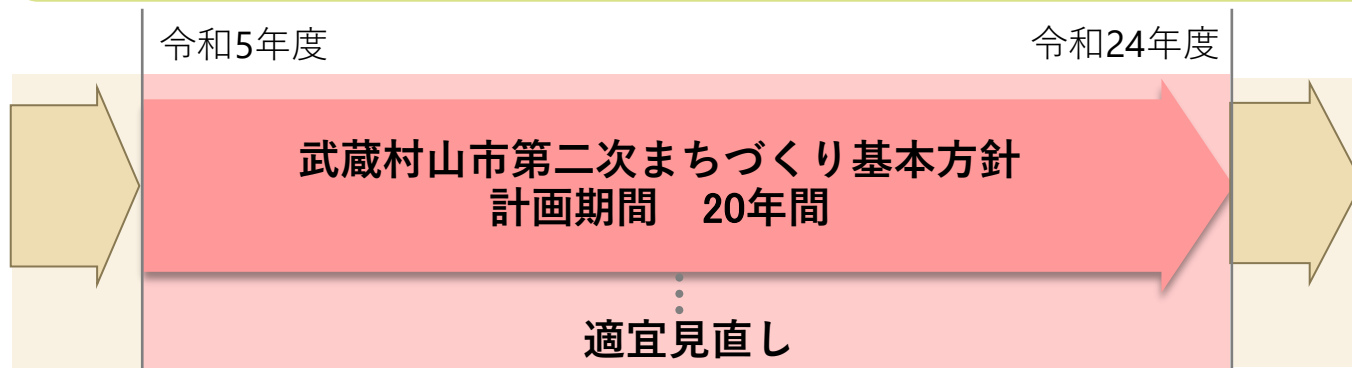
まちづくり基本方針の構成



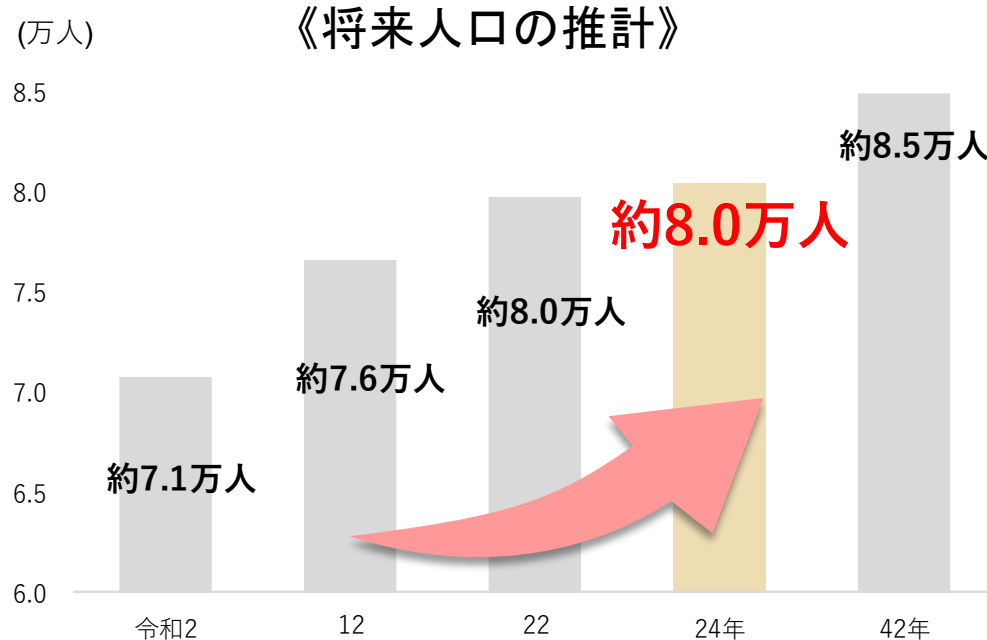
(1) まちづくり基本方針の概要

目標年次

おおむね20年後(令和5年度～令和24年度)



将来人口



(2) 本市の概要

1 まちづくりの基本方針について

現況
整理社会
情勢市民アンケート
調査

課題

2 全体構想

目標

方針

3 地域別構想

目標

方針

4 将来像の
実現に向けて

	現 況
人 口	人口減少、少子高齢化、若者の流出傾向
産 業	製造業の減少傾向、商業の回復傾向、農業の減少
住 宅	総世帯数・主世帯数の増加傾向、空き家率は横ばい
道路・交通	多摩都市モノレールの延伸、新青梅街道の拡幅整備 狭あいな道路の割合（約48.6%）
公園・緑地	狭山丘陵、都市計画公園17か所 開園面積約122.8ha（計画決定面積の約57.0%）
防 災	浸水想定区域（想定最大規模）は最大2.0m程度の浸水深 土砂災害警戒区域125か所指定

(3) 社会・経済情勢の変化

1 まちづくりの基本方針について

現況整理

社会情勢

市民アンケート調査

課題

2 全体構想

目標

方針

3 地域別構想

目標

方針

4 将来像の実現に向けて

巨大災害の切迫

- ・ 多摩東部直下地震の想定
- ・ 風水害、土砂災害の頻発・激甚化

少子高齢化の進行

- ・ 出生率の低下による少子化
- ・ 高齢化率の上昇（令和22年に約35%）

ICTの進歩・技術革新の進展

- ・ ICT（情報通信技術）分野の活用
- ・ デジタル庁の創設

地球環境問題とSDGs

- ・ 食料・水・エネルギーに対する需要の増加
- ・ 地球温暖化による自然災害や食物への影響
- ・ SDGsの達成
- ・ ゼロカーボンシティの実現



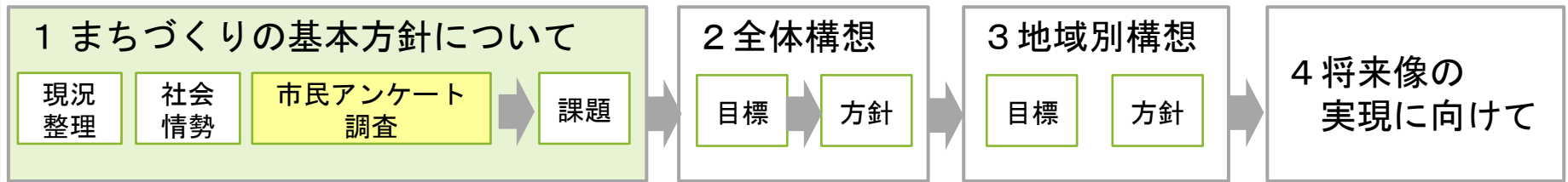
新型コロナウイルス感染症の流行

- ・ テレワークの普及、二地域居住
- ・ 働き方、暮らし方の多様化

まちづくりに関する法改正

- ・ 立地適正化計画制度を活用した都市のスポンジ化、災害リスクへの対応
- ・ 特定生産緑地制度による都市農地の保全・活用

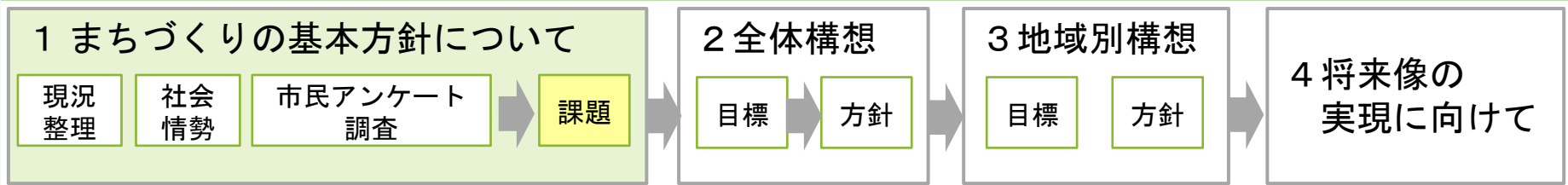
(4) 市民アンケート調査



《市民アンケート調査の概要》

	20歳以上	若年層 15歳～20歳未満
対象地域	武蔵村山市内全域	武蔵村山市内全域
配布数	2,000件	300件
回収期間	令和3年1月22日から2月5日	令和3年2月18日から3月5日
回収数	629件	75件
回収率	31.5%	25.0%

(5) まちづくりの課題



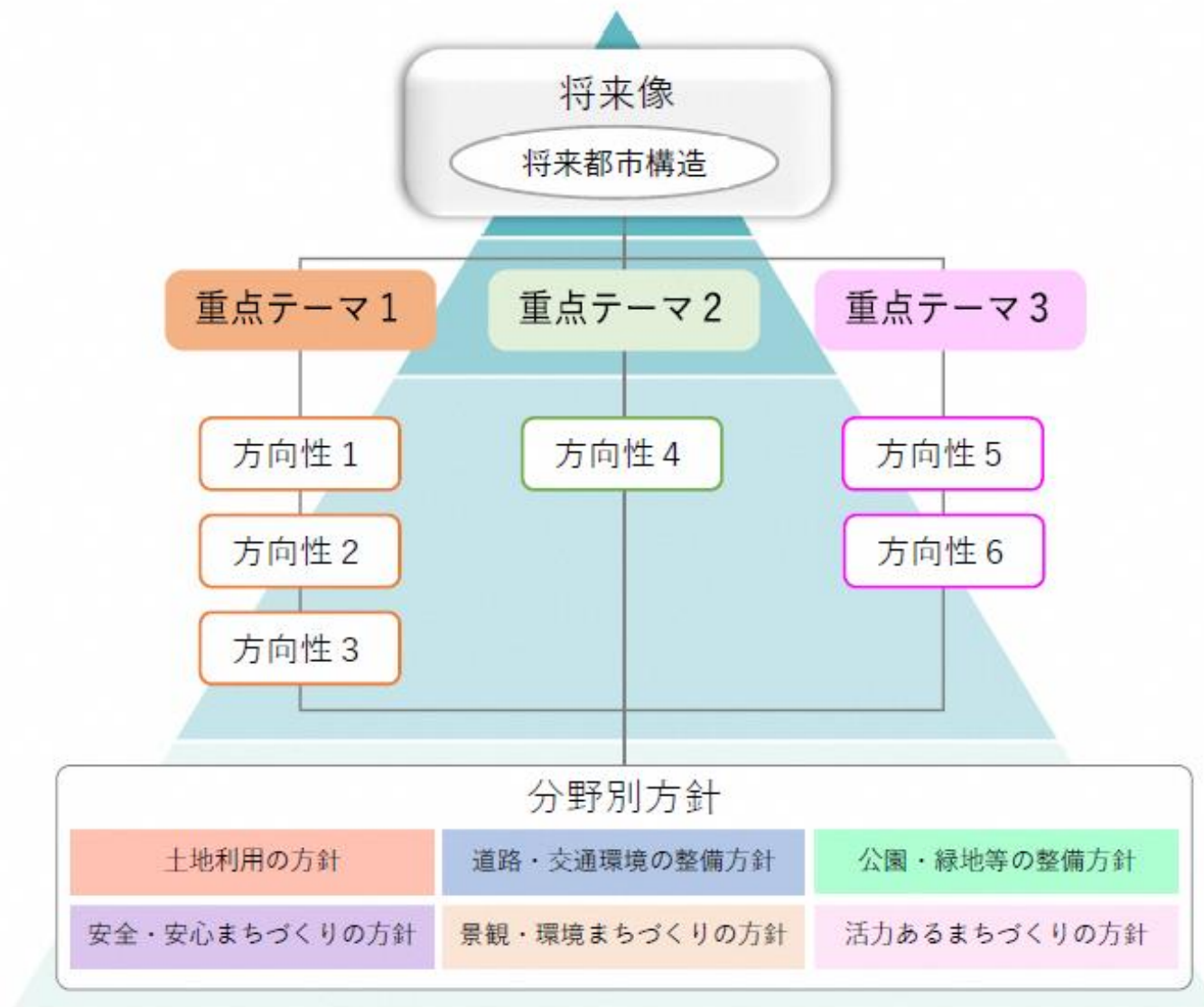
まちづくりの課題

- 課題 1 都市の構造に大きく影響するプロジェクトを見据えたまちづくり
- 課題 2 人口動向の変化に対応したまちづくり
- 課題 3 自然環境と共存したまちづくり
- 課題 4 自然災害に対応したまちづくり
- 課題 5 身近な生活環境の向上に向けたまちづくり
- 課題 6 産業の活性化を支えるまちづくり

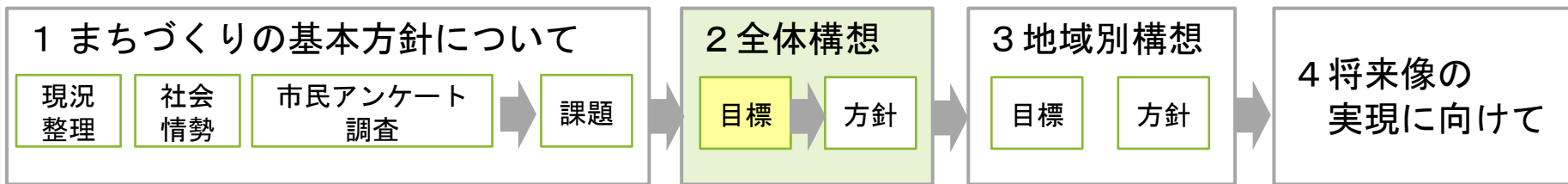
2 全体構想

- (1) 将来像と将来都市構造
- (2) 分野別方針

全体構想について



(1) 将来像と将来都市構造



将来像

人と人、まちとまちをつなぐ
みどり豊かな活力あるまち

人と人、まちとまちをつなぐ

駅を中心として様々なつながりが生まれ、歩いて暮らせるまちづくり

みどり

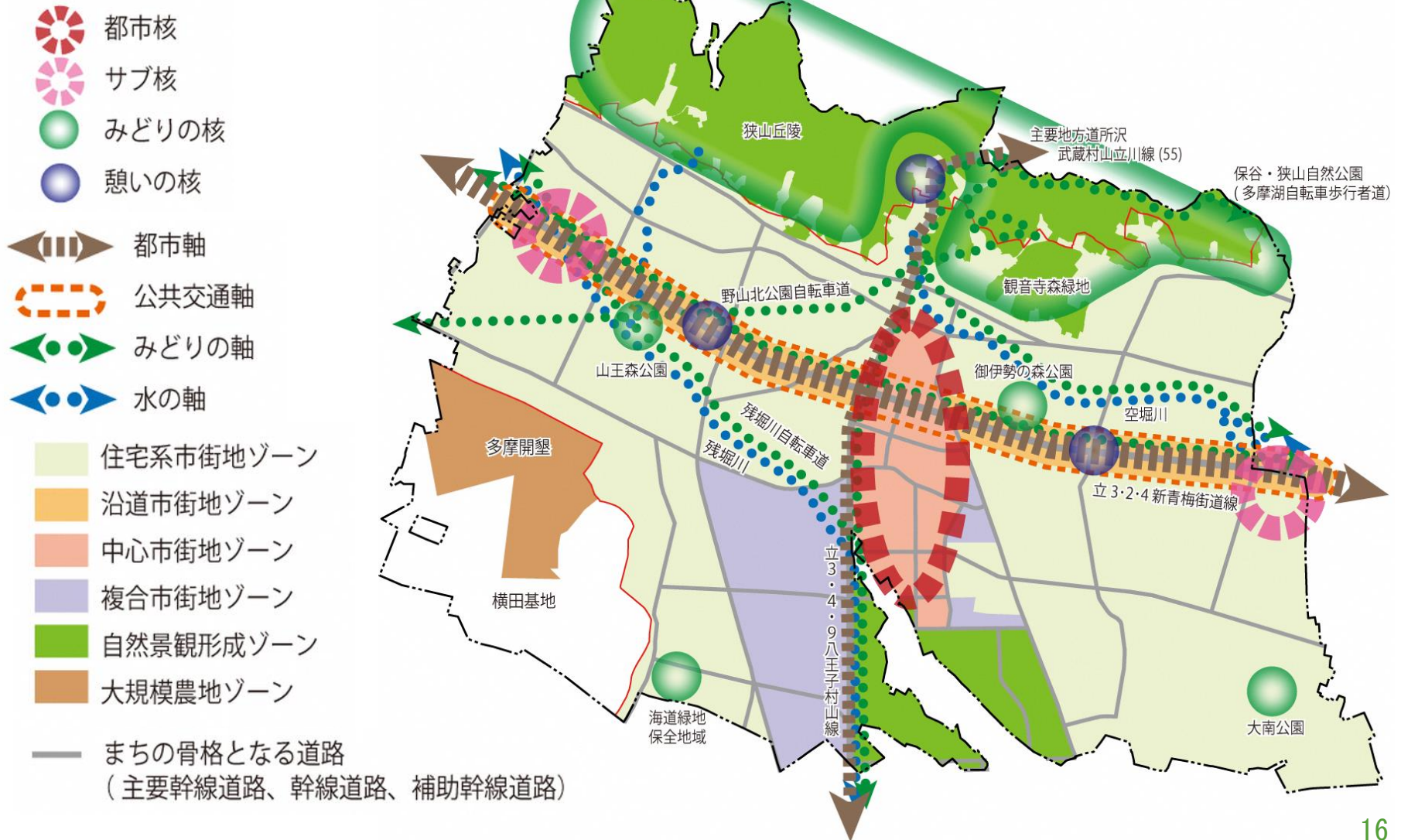
豊かな自然を保全・活用した良好な住環境の形成
自然と共存しながら快適に過ごせるまち

活力

誰もが生活しやすい環境の整備
地域産業の活性化によるにぎわいと活力のまち

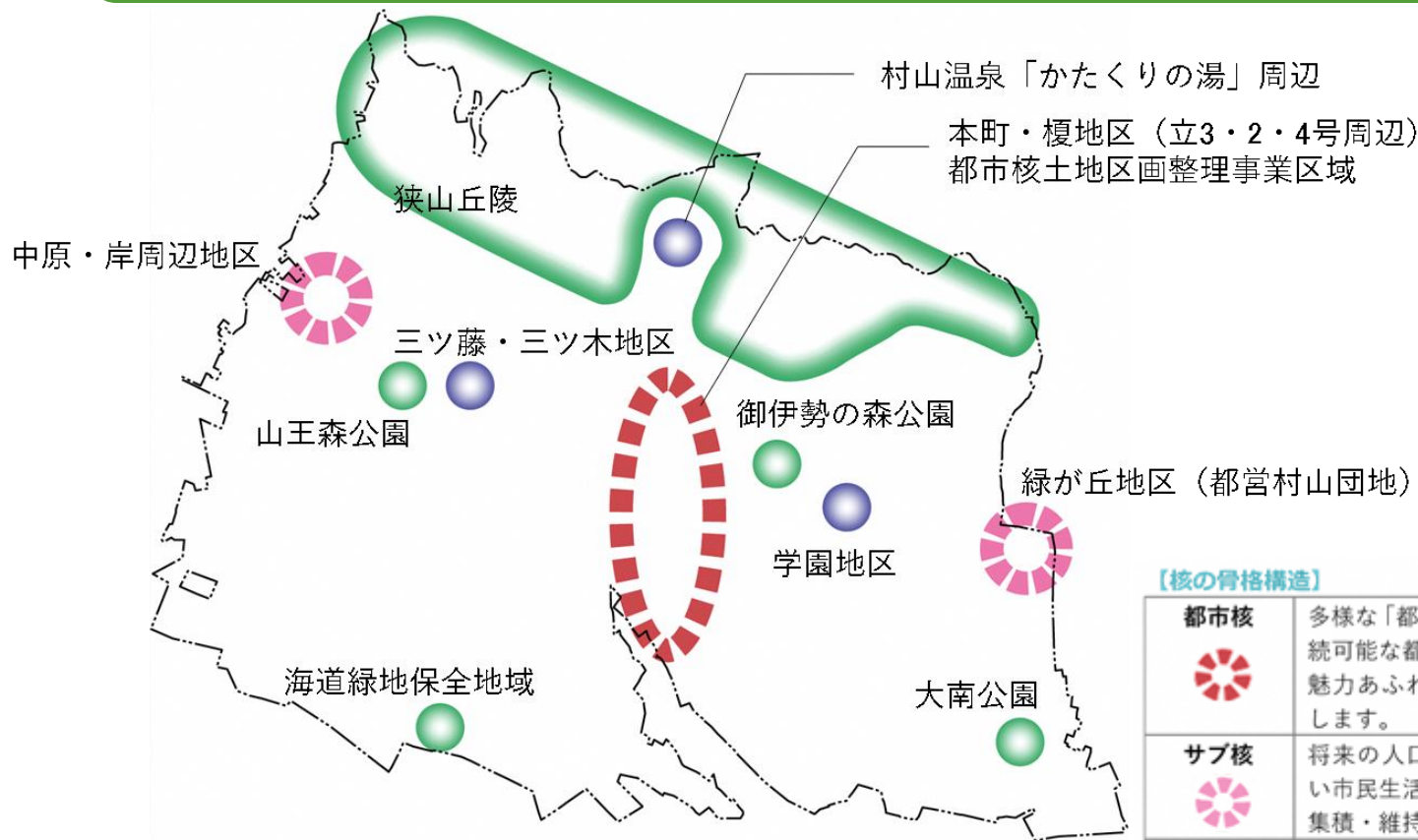
(1) 将来像と将来都市構造

将来都市構造







(1) 将来像と将来都市構造

核：拠点となる事業、地区、プロジェクトを基本に「核」を設定

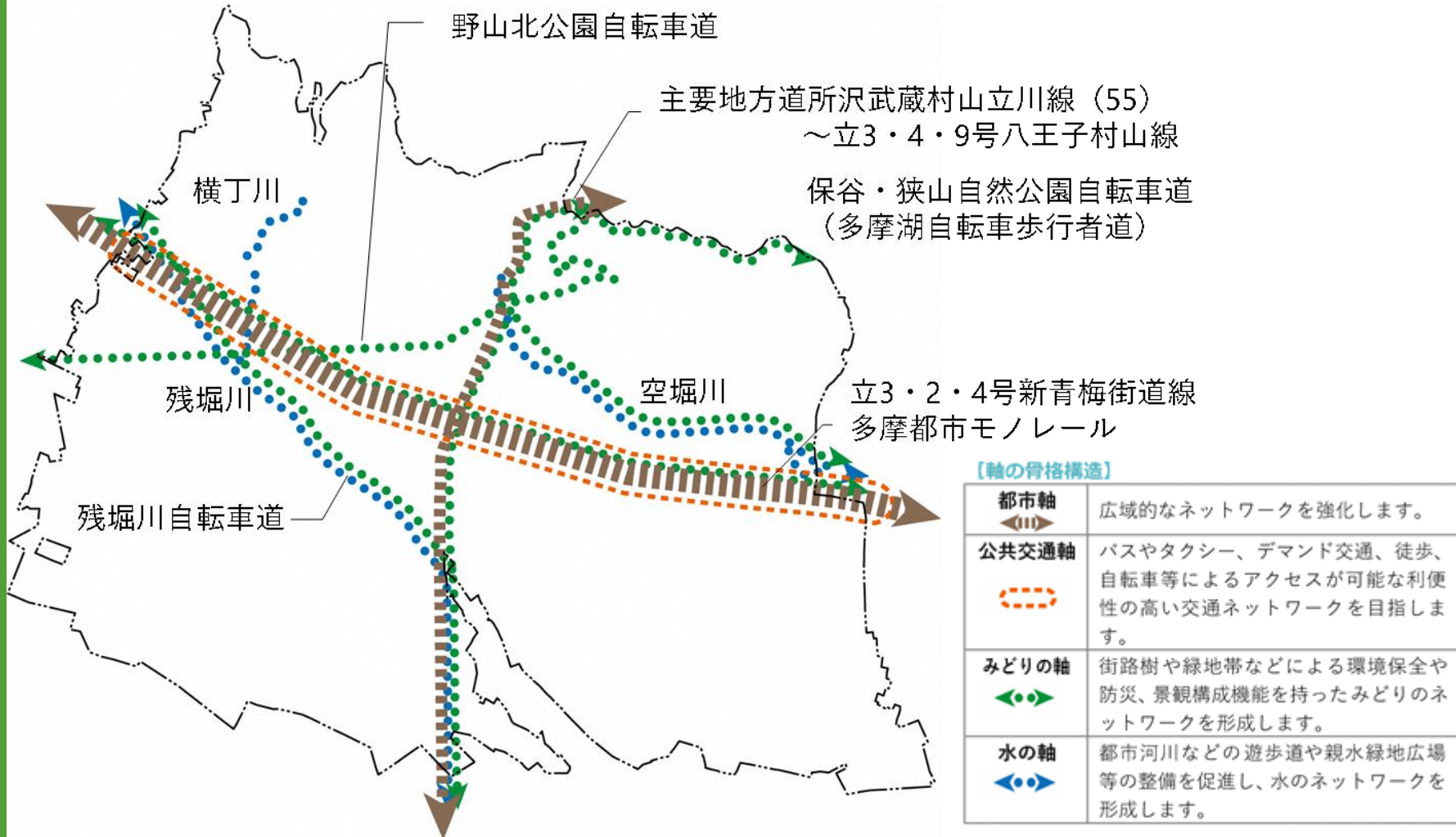


【核の骨格構造】

都市核 	多様な「都市機能」の集約・維持や、「持続可能な都市構造」による利便性の高い魅力あふれる中心市街地の形成を目指します。
サブ核 	将来の人口動向に対応した利便性の高い市民生活の拠点として「都市機能」の集積・維持を目指します。
みどりの核 	貴重な自然環境が残る狭山丘陵や都市公園などを、まとまりある緑地として整備・充実します。
憩いの核 	交流施設や観光機能の充実や、医療、福祉施設や大学と連携した交流拠点、自転車等を活用したレクリエーション拠点の形成を目指します。

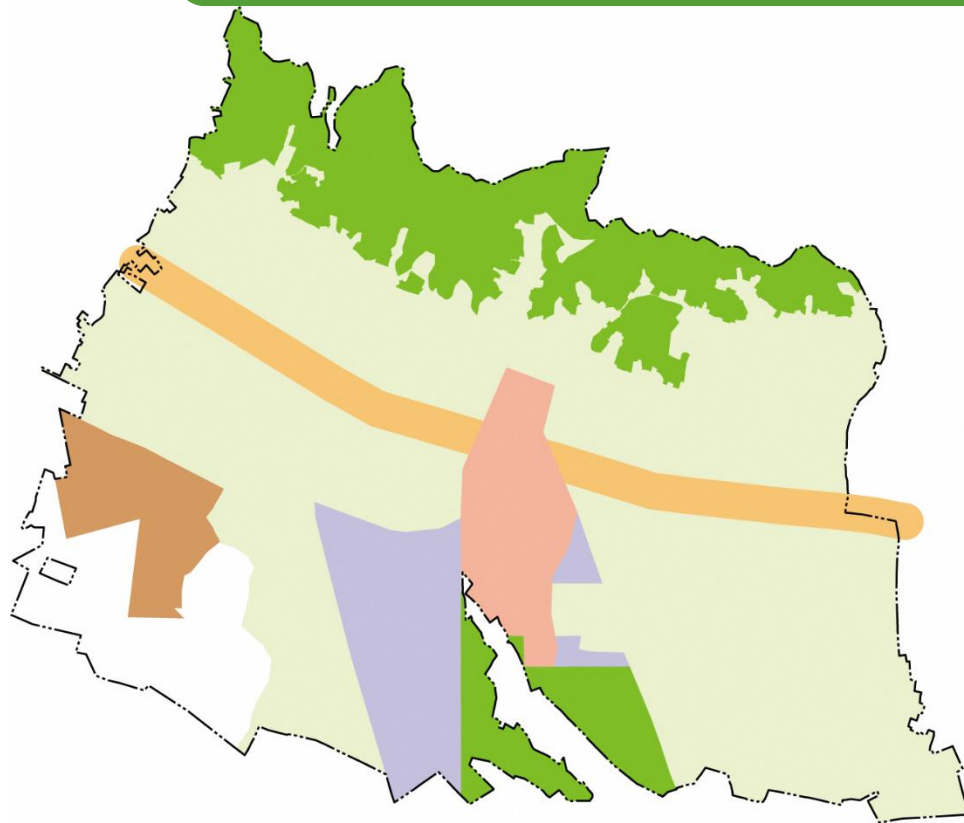
(1) 将来像と将来都市構造

軸：主要幹線道路、多摩都市モノレール、河川、
自転車歩行者専用道路を基本に「軸」を設定



(1) 将来像と将来都市構造

ゾーン: 土地利用特性を基本に「ゾーン」を設定



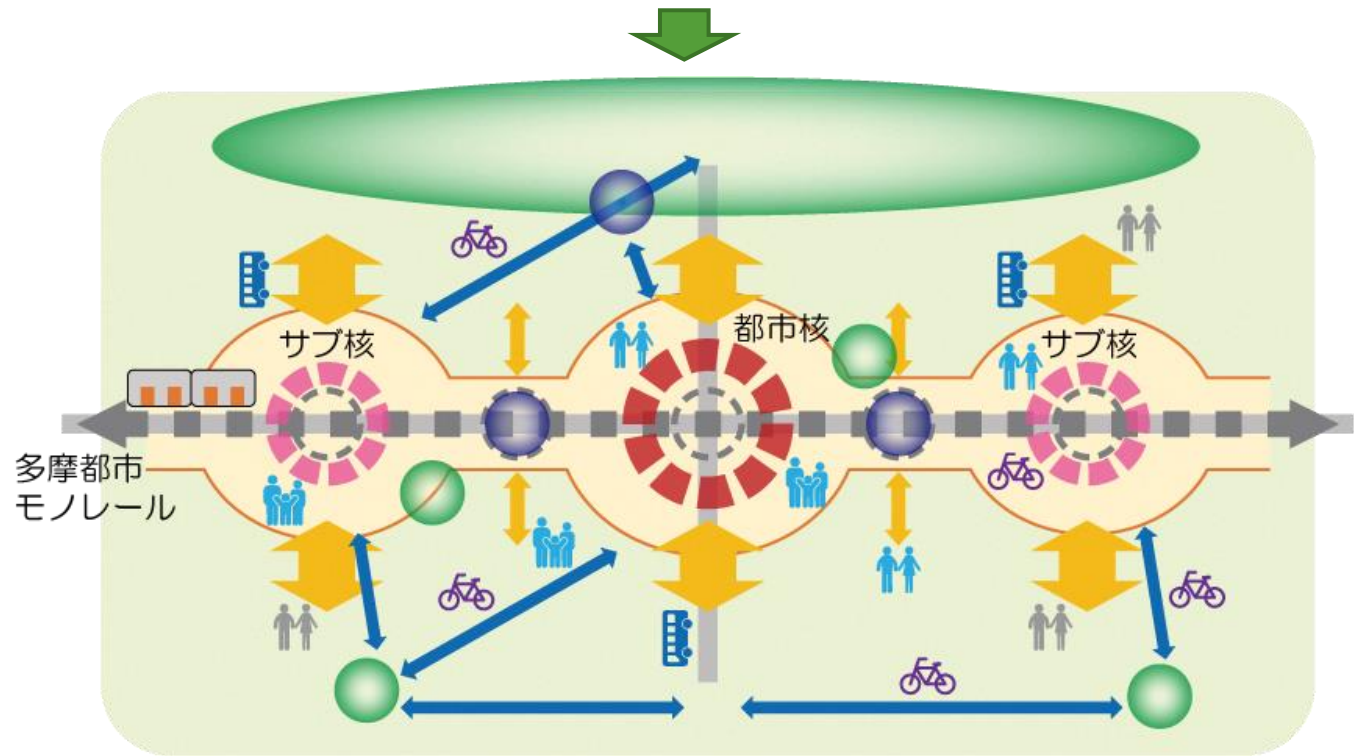
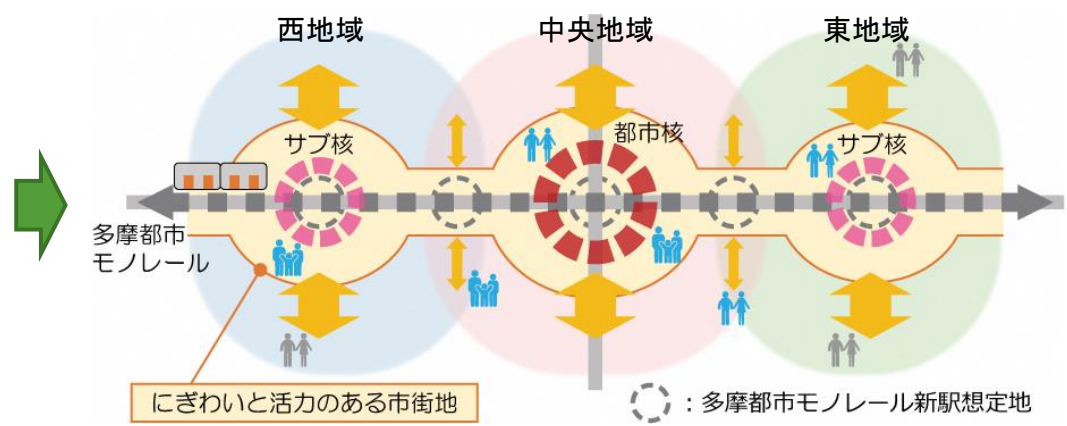
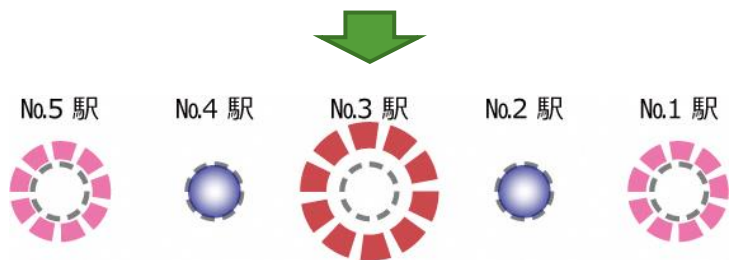
【ゾーンの骨格構造】

住宅系市街地ゾーン	良好な住環境の維持・向上を図ります。
沿道市街地ゾーン	立3・2・4号新青梅街道線沿道では、にぎわいと活力ある沿道市街地を形成します。多摩都市モノレール新駅の設置により人々が集まるにぎわいのある空間を見据えたまちづくりを推進するとともに、人口密度を高め、利便性の高い生活空間の形成を図ります。
中心市街地ゾーン	商業や業務、住宅、行政サービス、防災などの多様な機能の集積を行い、にぎわいと活力のある中心市街地を形成します。
複合市街地ゾーン	商業や工業、住宅など様々な機能を合わせ持つ市街地環境を形成します。
自然景観形成ゾーン	狭山丘陵のゾーンは、豊かな自然環境の維持・保全を図ります。村山工場跡地内南側のゾーンは、みどり豊かな土地利用を誘導します。
大規模農地ゾーン	貴重なまとまりある農地として、農業環境の維持・保全を図ります。

(1) 将来像と将来都市構造

将来都市構造イメージ

立3・2・4号新青梅街道線



(1) 将来像と将来都市構造

まちづくりの重点テーマと方向性

重点テーマ 1

多摩都市モノレール新駅を中心としたまちづくり

方向性 1 市民が魅力を感じる新たな都市環境の創出

方向性 2 暮らしやすさを実感できる生活環境の形成

方向性 3 身近な生活環境の安全性、利便性、快適性の向上

重点テーマ 2

市の財産であるみどりを保全するまちづくり

方向性 3 美しい武蔵野のみどりと水辺が調和した環境の形成

重点テーマ 3

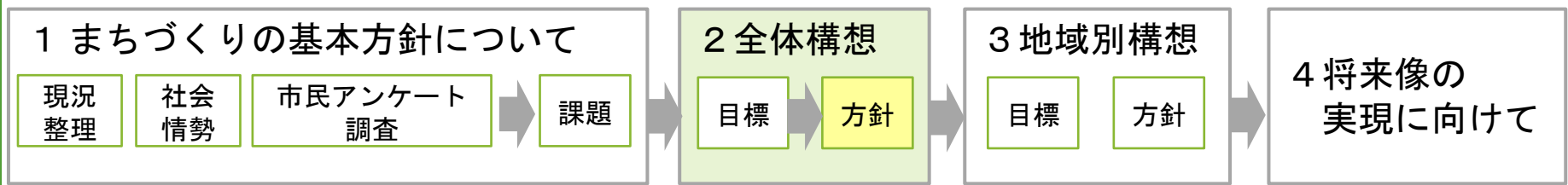
災害に強い、活力あるまちづくり

方向性 5 災害に強い都市環境の形成

方向性 6 地場産業と都市型産業の定着・成長を支える環境の形成

人と人、まちとまちをつなぐ
みどり豊かな
活力ある
まち

(2) 分野別方針



分野別方針

- 1 土地利用の方針
- 2 道路・交通環境の整備方針
- 3 公園・緑地等の整備方針
- 4 安全・安心まちづくりの方針
- 5 景観・環境まちづくりの方針
- 6 活力あるまちづくりの方針

(2) 分野別方針

1 土地利用の方針

(1) 都市的土地利用の推進

〔住宅市街地〕

- ・良好な住宅地としての土地利用を誘導

〔沿道市街地〕

- ・住宅や店舗が共存するにぎわいのある土地利用を誘導

〔商業市街地〕

- ・商業系土地利用を維持

〔都市型市街地〕

- ・都市型市街地の土地利用を誘導

(2) 丘陵地・農地の保全

〔公園・緑地〕

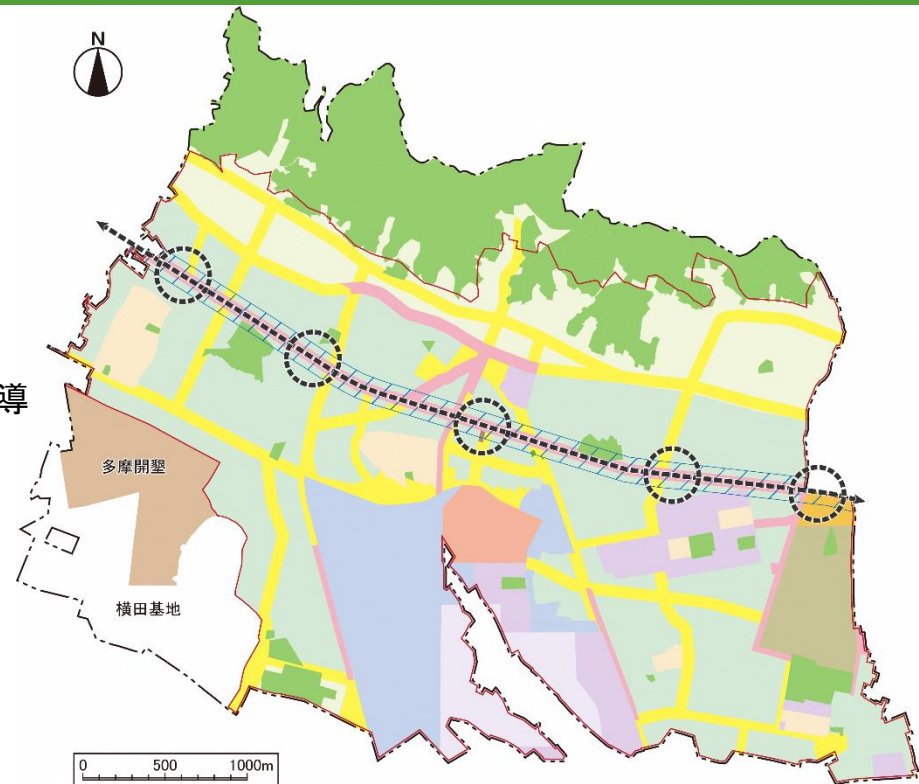
- ・自然環境の維持・保全
- ・都市公園の施設の充実

〔大規模農地〕

- ・多摩開墾の維持管理、基盤整備

(3) 市街地の整備

- 多摩都市モノレール新駅周辺のまちづくり
- 都市核土地区画整理事業区域や立3・2・4号新青梅街道線沿道のまちづくり
- 村山工場跡地のまちづくり
- 都市農地をいかしたまちづくり



凡例

<p>【住宅市街地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑住低層住宅地区 低層住宅地区 計画住宅地区 中高層住宅地区 <p>【沿道市街地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿道住宅地区 近隣商業地区 新青梅街道沿道地区 <p>【商業市街地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業市街地 <p>【都市型市街地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共公益施設地区 複合住宅地区 住工複合地区 環境形成地区 公共広場 	<p>【公園・緑地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地 <p>【大規模農地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模農地 <p> 多摩都市モノレール導入想定路線 多摩都市モノレール新駅想定地 市街化区域 市域界 </p>
---	--

※多摩都市モノレールのルート・駅位置は市が想定したものであり、確定しているものではありません。

(2) 分野別方針

2 道路・交通環境の整備方針

(1) まちの骨格となる道路づくり

- 骨格となる幹線道路の体系的な整備
- 立3・2・4号新青梅街道線の拡幅
- 交差点改良や歩道拡幅による安全で円滑な交通処理
- 自転車の安全かつ円滑な通行の確保

(2) 地域の生活を支える道路づくり

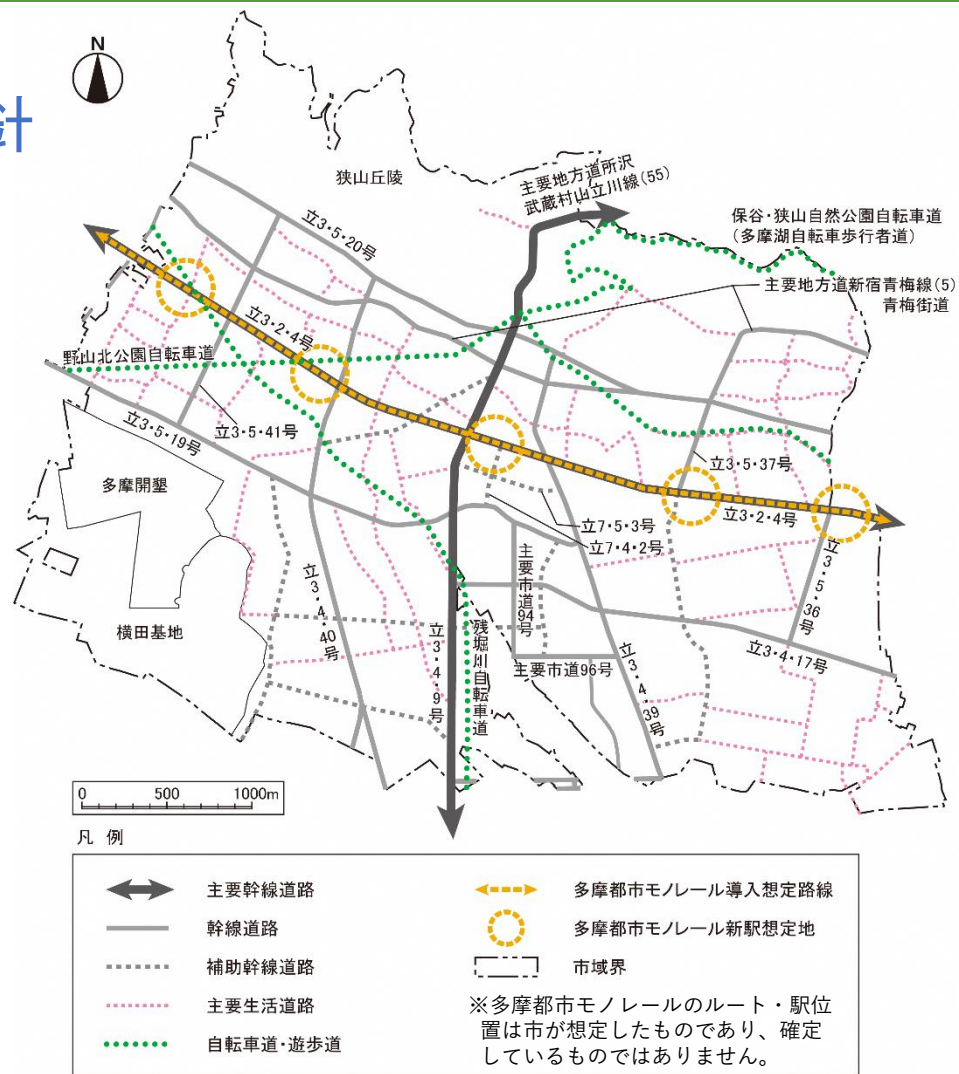
- 主要生活道路の体系的な整備
- 生活道路の安全性確保

(3) 歩きやすい歩道づくり

- 幹線道路の歩道や歩行空間の整備と充実
- 無電柱化の推進
- 主要生活道路や生活道路の安全の確保と歩道整備

(4) 公共交通機関の充実

- 公共交通ネットワークの充実
- 多摩都市モノレール新駅へのアクセス性の向上



(2) 分野別方針

3 公園・緑地等の整備方針

(1) 身近な自然環境の保全と整備

- 狭山丘陵の自然環境の保全と維持・管理
- 武蔵野の面影を残すみどりの保全
- 大規模公園や緑地、平地林、屋敷林、生産緑地地区などの自然環境の保全
- 緑化重点地区の検討

(2) 水とみどりをいかしたネットワークづくり

- みどりの拠点を中心とした水とみどりのネットワークの形成
- 沿道空間のみどりのネットワークの形成

(3) まちの潤いとなる農地の保全と活用

- 都市農地の保全・活用
- 農のあるまちづくり

(4) コミュニティを育む場所となる公園づくり

- 都市計画公園・緑地や身近な広場などの整備
- 市民参加による公園づくり
- 誰もが安心して快適に利用できる公園づくり

(5) 環境と共生した河川の整備と維持・管理

- 河川整備に合わせた良好な環境の形成
- 水路の緑化による自然環境、生物生息環境の保全



(2) 分野別方針

4 安全・安心まちづくりの方針

(1) 災害に強い市街地づくり

- 沿道建築物の不燃化の誘導などによる災害に強いまちづくり
- 避難所などの市内公共施設の避難機能の充実
- 建築物などの耐震性の強化
- 防災協力農地の指定

(2) 安全性を支える都市基盤づくり

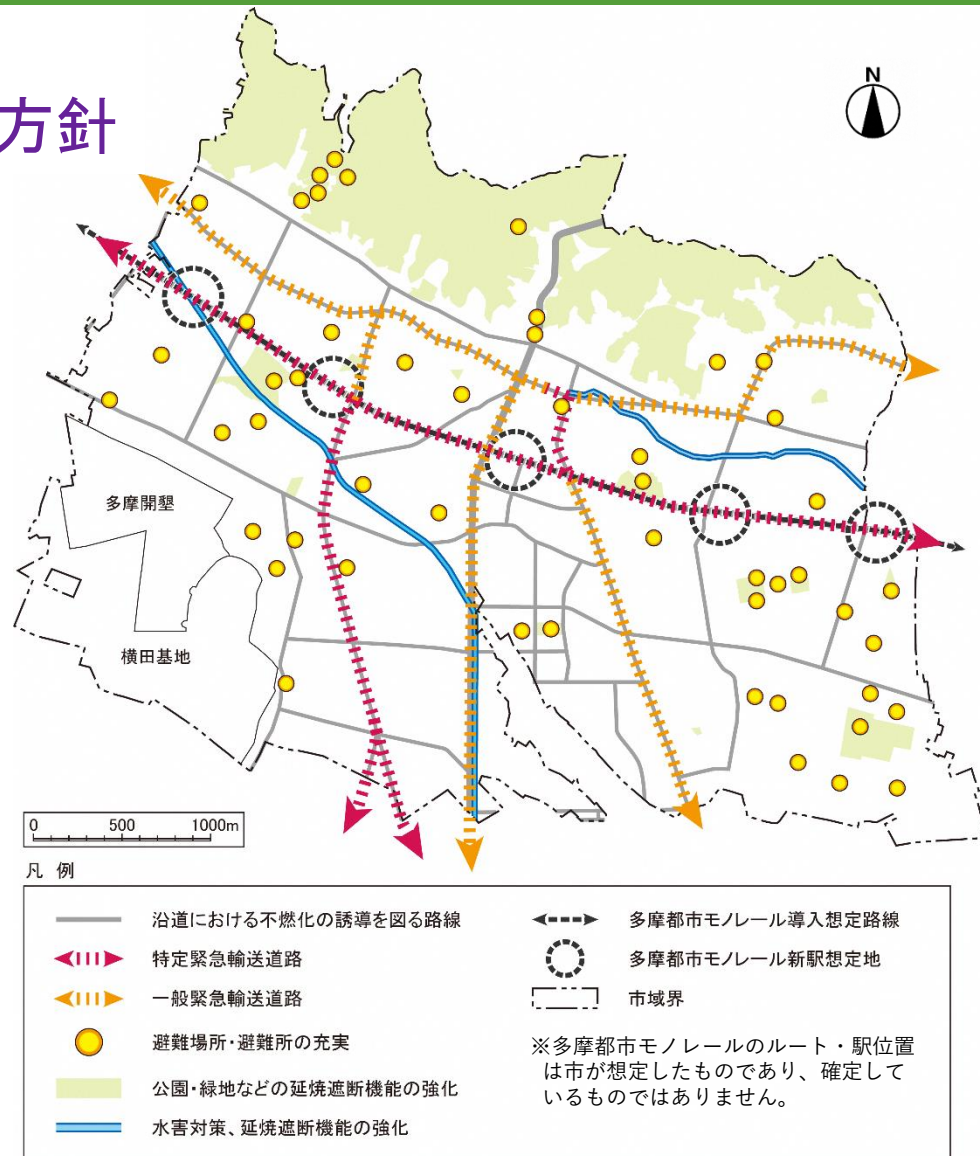
- 災害発生時の救援・避難路となる道路網の強化
- 延焼遮断帯及び避難空間の整備

(3) 災害に備えた対策と体制づくり

- 残堀川、空堀川の水害対策の強化
- 公共下水道雨水排水施設、雨水貯留・浸透施設の普及による雨水対策
- ライフラインの強化
- 緊急・災害時の体制強化と防災意識の向上
- 周辺自治体との連携による災害時の体制強化
- 復興まちづくり計画のための事前準備

(4) 防犯に配慮したまちづくり

- 市民との協働による防犯づくり
- 防犯に配慮した公共施設の整備



(2) 分野別方針

5 景観・環境まちづくりの方針

(1) 美しい街並みへの誘導













- 地域の環境をいかした良好な景観形成
- 季節を感じる沿道景観の形成
- 残堀川、空堀川の魅力的な景観の形成
- 魅力ある良好な街並みの実現
- 周辺環境や地域特性をいかした公共施設の景観形成

(2) 環境に配慮したまちづくり

- 市民、自治会、事業者及び市が一体となったごみの資源化・減量化等の推進
- 地球温暖化対策



凡例

	狭山丘陵の保全・活用		狭山丘陵景観重点地区
	水の軸		良好な街並みの形成(緑住低層住宅地区・低層住宅地区・計画住宅地区等)
	都市河川等の良好な景観の形成		多摩都市モノレール導入想定路線
	主要幹線道路の沿道景観の形成		多摩都市モノレール新駅想定地
	幹線道路等の沿道景観の形成		市域界
	主要生活道路の沿道景観の形成		
	自転車道・遊歩道		

※多摩都市モノレールのルート・駅位置は市が想定したものであり、確定しているものではありません。

(2) 分野別方針

6 活力あるまちづくりの方針

(1) 誰もがいきいきと生活できるまちづくり

- 高齢化社会等に対応した施設整備と住宅整備
- 子育て環境の整備
- 誰もが住みやすいまちづくり
- 市民の要望を踏まえた生涯学習施設の充実

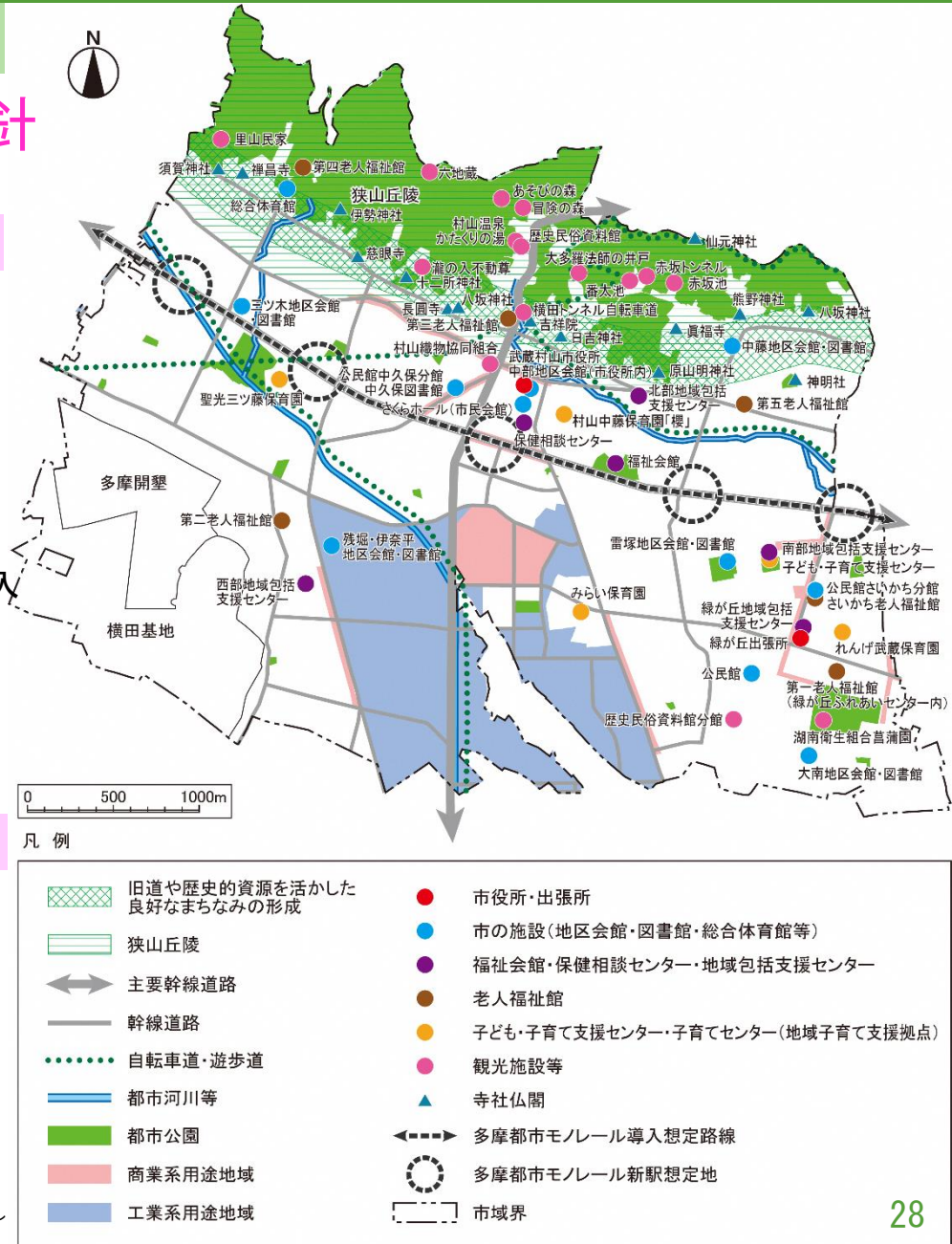
(2) 商業・農業・工業の振興

- 拠点の形成にあわせた商業・業務機能などの導入
- 身近な商業の活性化
- 産業としての農業の活性化
- 工業の活性化のための基盤整備

(3) 観光の振興とレクリエーションの充実

- 観光レクリエーションの活性化
- 本市の特性をいかした個性あるまちづくり
- 観光ルート of 充実

※多摩都市モノレールのルート・駅位置は市が想定したものであり、確定しているものではありません。



3 地域別構想

- (1) 東地域
- (2) 中央地域
- (3) 西地域

地域区分について

- ・都市核、サブ核を中心とした拠点形成
- ・多摩都市モノレール延伸の効果の波及

3つの地域に区分



【核】

-  都市核
-  サブ核
-  憩いの核




【地域区分】

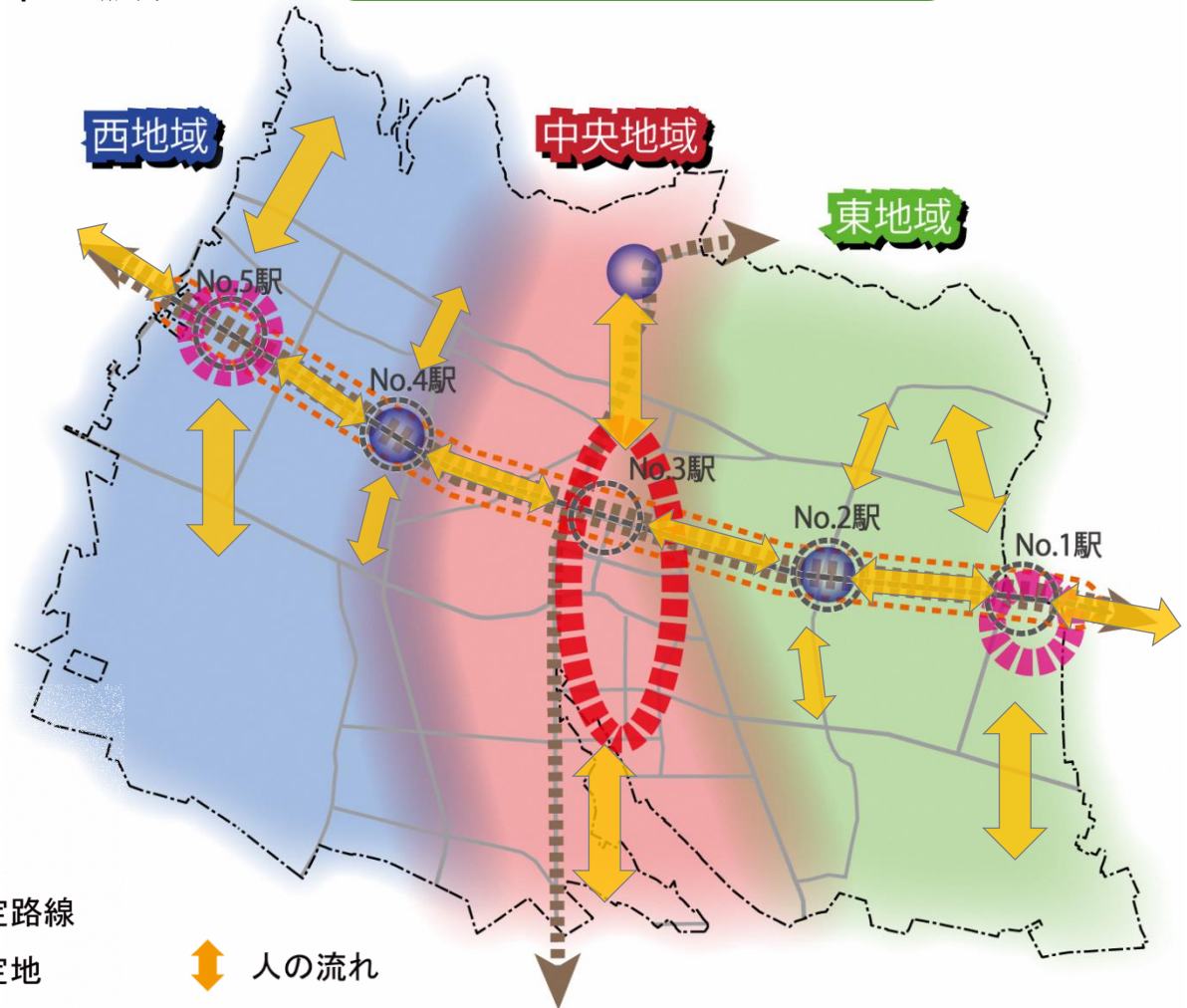
-  東地域
-  中央地域
-  西地域

【軸】

-  都市軸
-  公共交通軸

【道路】

-  まちの骨格となる道路
(主要幹線道路、幹線道路、
補助幹線道路)
-  多摩都市モノレール導入想定路線
-  多摩都市モノレール新駅想定地



1 まちづくりの基本方針について

現況
整理社会
情勢市民アンケート
調査

課題

2 全体構想

目標

方針

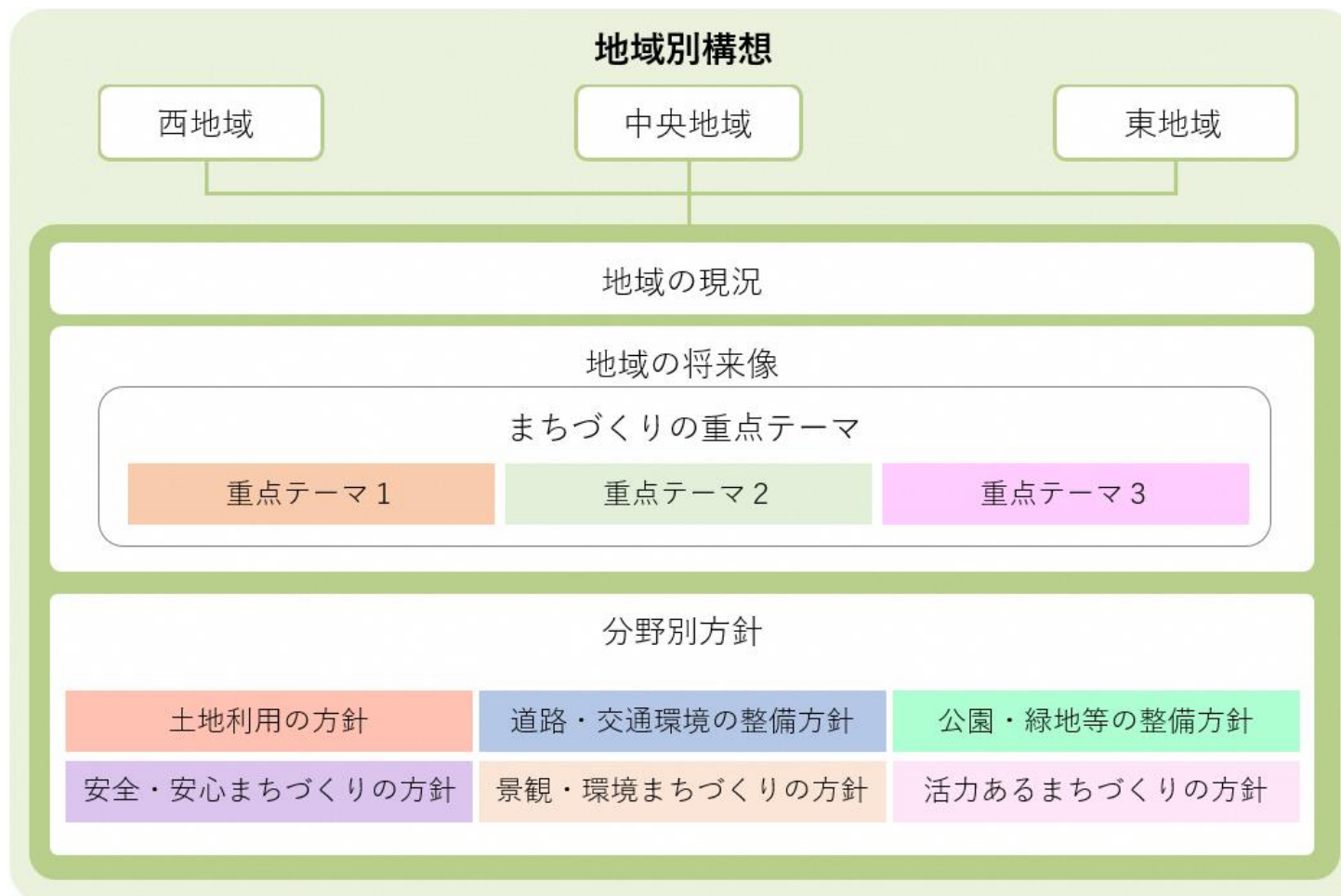
3 地域別構想

目標

方針

4 将来像の
実現に向けて

地域別構想について



(1) 東地域



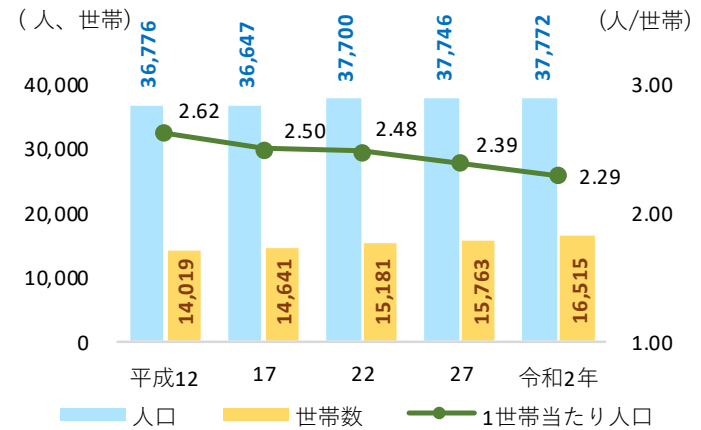
(1) 東地域

地域の現況

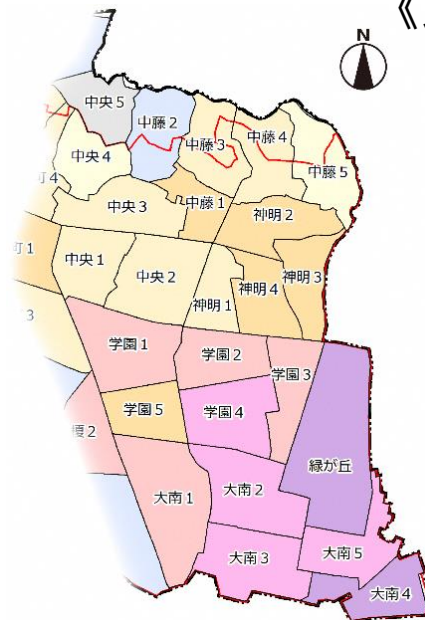
東地域の特徴

- ・人口が最も多い
- ・公共公益施設が多く分布
- ・雷塚公園、大南公園、湖南菖蒲園
- ・都営村山団地の建替事業

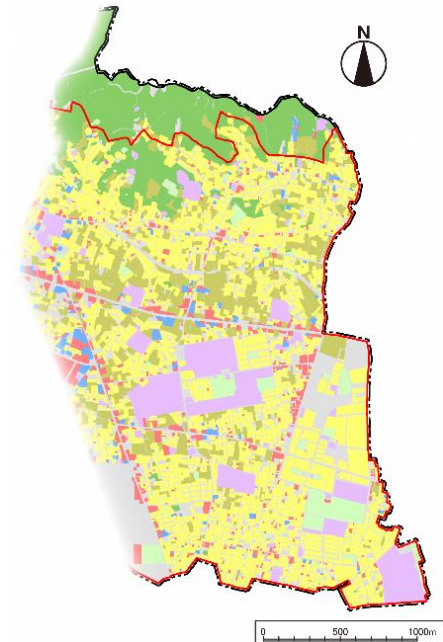
《東地域の人口及び世帯推移》



《東地域の人口密度》



《東地域の土地利用現況》



(1) 東地域

MA（複数回答）=637

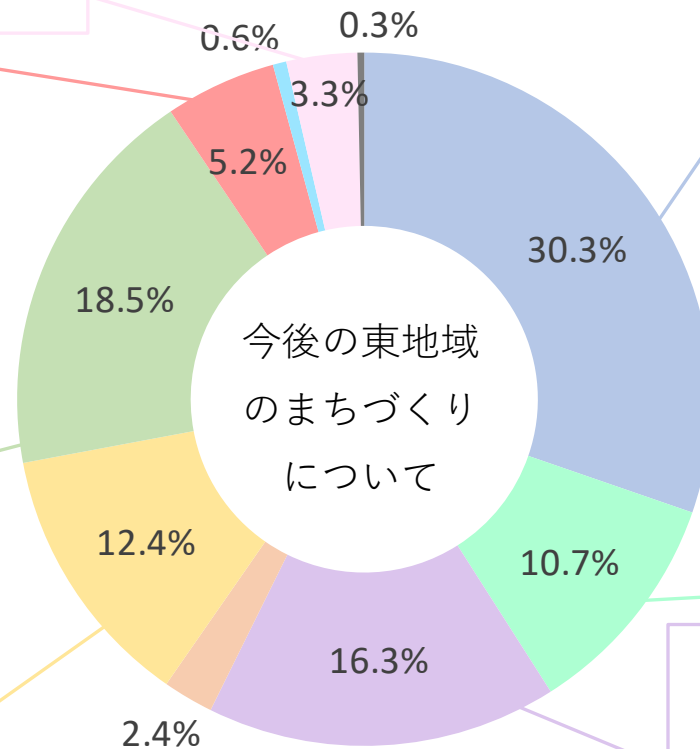
アンケート結果

・市の良さをアピールし、自然体験などを知ってもらう

・路面店舗を増やし、楽しく街を歩ける工夫をしてほしい
・学校終わりにふらっと寄れる場所が欲しい（若年層意見）

・高齢化が進行する中、日常生活や買い物、通院が安全にできる歩道の整備

・子育て世代向けに魅力ある街並み（店舗など）の形成



・道路が狭く、自転車や歩行での通行が危険
・車いすでも、道路や歩道が快適に移動できるようにしてほしい
・急に道が細くなったり、夜道は危険だと思う道路がある（若年層意見）
・公共交通機関の充実を図ってほしい

・住宅にみどりがあり散歩したくなるまちが理想
・人が自由に遊び楽しめる場として公園の整備を進めてほしい

・商店街等古い建物への耐震整備を望む
・大南地区など大雨で道路が冠水する

■ 道路や公共交通が整ったまち

■ 環境にやさしいまち

■ 商業が集積した、にぎやかなまち

■ その他

■ みどりなどの自然環境を活かしたまち

■ 子育て支援環境が充実したまち

■ 工業などが集積した、活気あるまち

■ 災害に強い、安全・安心なまち

■ 福祉環境が整い安心して暮らせるまち

■ 観光資源等を活用したまち

(1) 東地域

地域の将来像

多世代がふれあい 交流とにぎわいがあるまち

重点テーマ1 多摩都市モノレール新駅を中心としたまちづくり

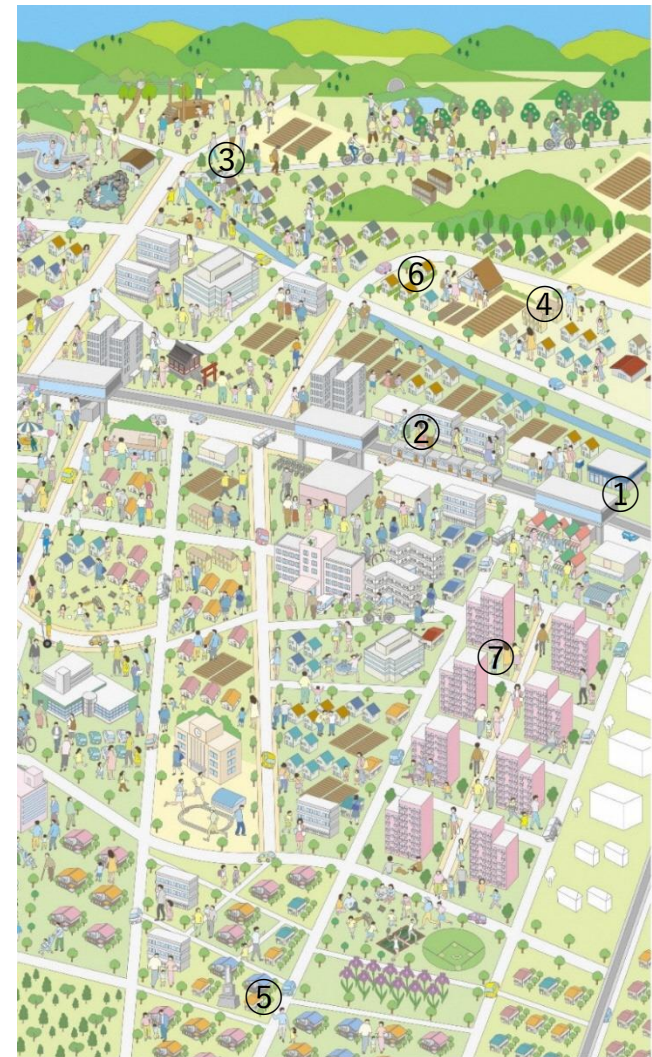
- ① 都営村山団地や戸建て住宅地の住環境の向上と公共公益施設等を活用した滞在空間の形成とにぎわいの創出
- ② 道路や公共交通網などの整備、多世代が集う交流拠点の形成

重点テーマ2 市の財産宝であるみどりを保全するまちづくり

- ③ 狭山丘陵や空堀川など、豊かな自然環境の維持・保全
- ④ 生産緑地地区の保全や体験型市民農園としての活用、人と自然のふれあいを大切にするまちづくり
- ⑤ みどりと歴史に愛着を持ち、楽しく暮らせるまちづくり

重点テーマ3 災害に強い、活力あるまちづくり

- ⑥ 緊急車両が通行できる生活道路の整備と、誰もが安全・安心に通行できるまちづくり
- ⑦ 身近な商業機能の維持・活性化と、誰もがいきいきと暮らせるまちづくり



(1) 東地域

まちづくりの方針図

土地利用の考え方

【住宅市街地】

- 緑住低層住宅地区
- 低層住宅地区
- 計画住宅地区
- 中高層住宅地区

【沿道市街地】

- 沿道住宅地区
- 近隣商業地区
- 新青梅街道沿道地区

【商業市街地】

- 商業市街地

【都市型市街地】

- 公共公益施設地区
- 複合住宅地区
- 住工複合地区

【公園・緑地】

- 公園・緑地

- 都市核
- サブ核
- 憩いの核
- 都市軸

- 主要幹線道路・幹線道路
- 補助幹線道路
- 主要生活道路
- 自転車道・遊歩道
- 河川・水路
- 多摩都市モノレール導入想定路線
- 多摩都市モノレール新駅想定地
- 小学校・中学校
- 主な公共施設など
- 歴史・観光資源
- 市街化区域
- 市域界
- 町界

緑 パトロールの実施、自然環境保全のための市民との協働の場の検討

緑 中藤公園、観音寺森緑地の早期整備

道 立3・2・4号整備
安 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修助成制度の拡充

道 立3・4・39号整備

景 多摩都市モノレール新駅周辺の景観形成と規制の検討

活 施設を活用した地域文化学習講座等の開催を検討
活 地域固有資源を活用した観光ルートの充実

土 生活利便施設や商業施設等の土地利用の誘導

景 多摩都市モノレール新駅周辺の景観形成と規制の検討

土 地区計画制度を活用した良好な土地利用の誘導

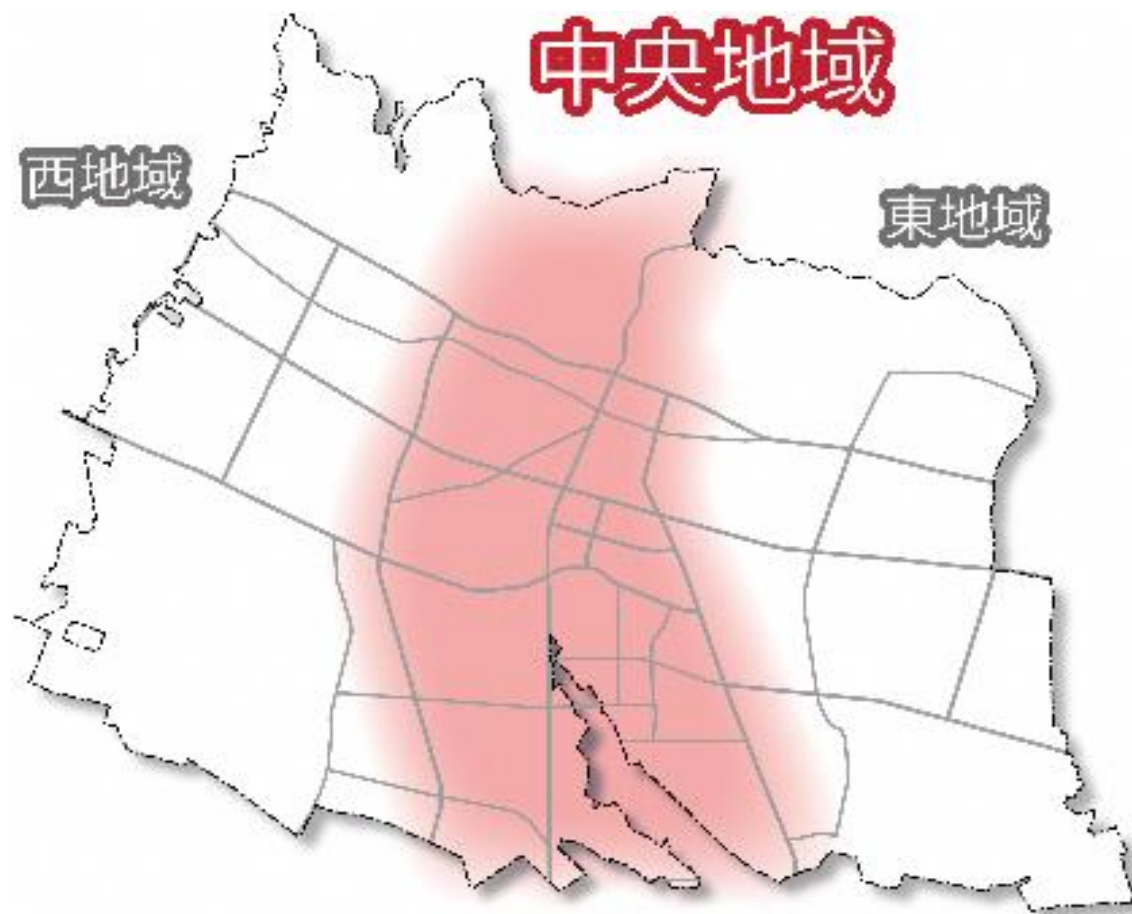
土 [中高層住宅] 子育て世代から高齢者まで住み続けられる住環境形成

土 [低層住宅地] みどり豊かで良好な低層住宅地としての土地利用を誘導



※多摩都市モノレールのルート・駅位置は市が想定したものであり、確定していません。

(2) 中央地域



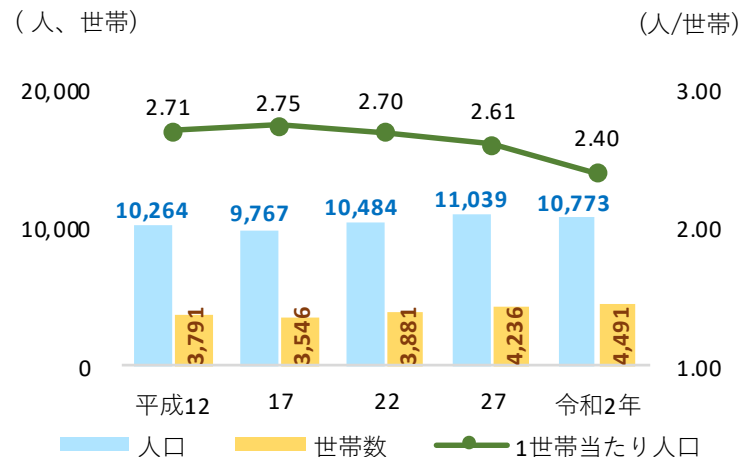
(2) 中央地域

地域の現況

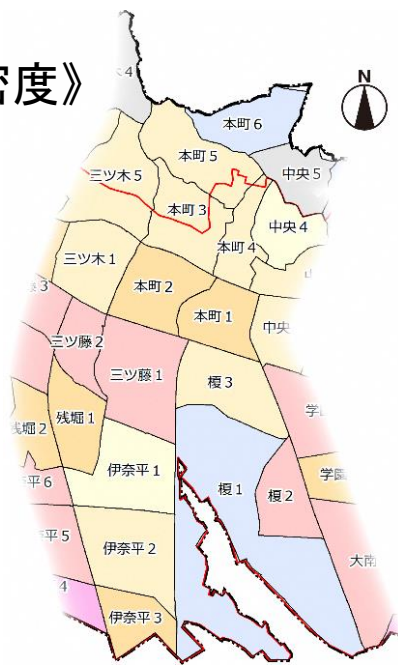
中央地域の特徴

- ・市役所や市民会館が立地
- ・大規模商業施設、プリンスの丘公園
- ・物流や工場が集積する産業の中心地
- ・都市核土地区画整理事業

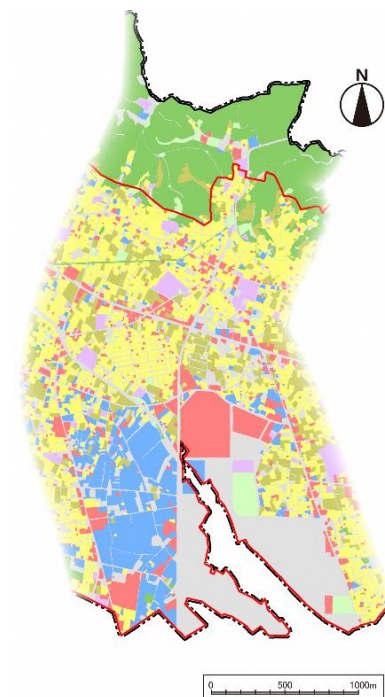
《中央地域の人口及び世帯推移》



《中央地域の人口密度》



《中央地域の土地利用現況》



MA（複数回答）=144

(2) 中央地域

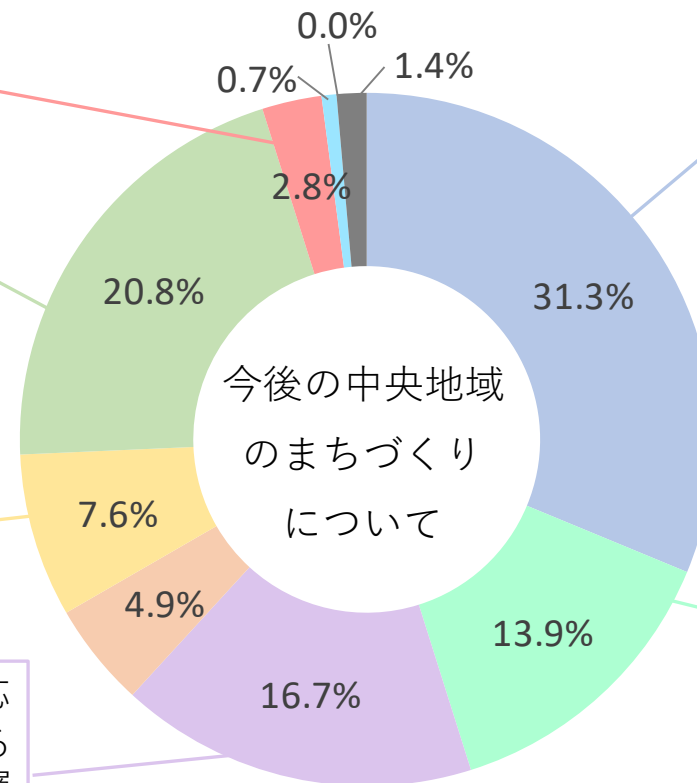
アンケート結果

- ・ 中心市街地に活気がない
- ・ 店舗が増えてほしい

- ・ 高齢者、障がい者、子育て世代が、車がなくても買い物や病院などに通えるようにしてほしい

- ・ 子供たちが安全に住む、暮らせるような工夫
- ・ 妊婦さんに対しての支援が充実しているようなまち（若年層意見）

- ・ 大雨による道路冠水への対応
- ・ 治安が悪い、若い人を集める政策を行ってほしい（若年層意見）



- ・ モノレールが延伸することで、バス路線の変更や減便など不便になってしまうのではないかと不安
- ・ 伊奈平方面に市内循環バスが来ない（若年層意見）

- ・ 静かでみどりが多く、住みよい環境である
- ・ 市の緑に囲まれた特色を生かし、前面に出すことが大切

■ 道路や公共交通が整ったまち

■ 環境にやさしいまち

■ 商業が集積した、にぎやかなまち

■ その他

■ みどりなどの自然環境を活かしたまち

■ 子育てで支援環境が充実したまち

■ 工業などが集積した、活気あるまち

■ 災害に強い、安全・安心なまち

■ 福祉環境が整い安心して暮らせるまち

■ 観光資源等を活用したまち

(2) 中央地域

地域の将来像

中心市街地として持続的に発展するまち

重点テーマ1 多摩都市モノレール新駅を中心としたまちづくり

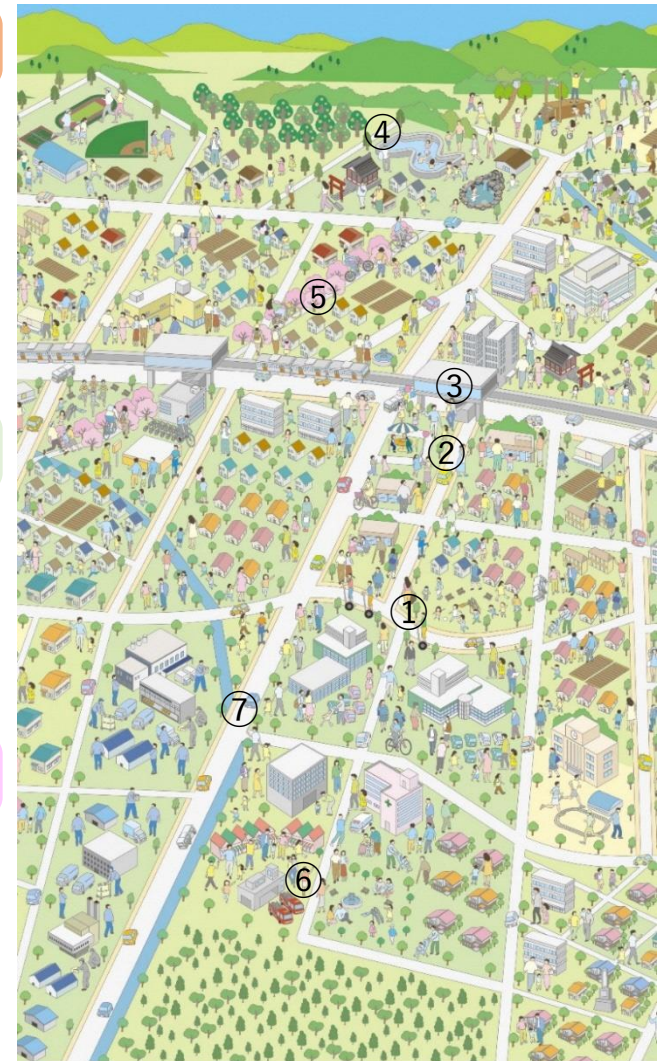
- ①土地区画整理事業や村山工場跡地の利用による、
本市の中心市街地にふさわしいまちづくり
- ②誰もが集まりやすい交通手段と場所づくり、
多世代の人々や地域内外の人々の交流が盛んなまちづくり
- ③道路や公共交通網の体系的な整備、交流拠点の形成

重点テーマ2 市の財産宝であるみどりを保全するまちづくり

- ④狭山丘陵や残堀川など、豊かな自然環境の維持・保全
- ⑤残堀川・野山北公園自転車道や歴史・文化資源の保全・活用
新しいまちと調和した個性あるまちづくり

重点テーマ3 災害に強い、活力あるまちづくり

- ⑥緊急車両が通行できる生活道路の整備と、
誰もが安全・安心に通行できるまちづくり
- ⑦商業施設や工業、公共公益施設をいかした活力あるまちづくり



(2) 中央地域

まちづくりの方針図

土地利用の考え方

【住宅市街地】

- 緑住低層住宅地区
- 低層住宅地区
- 計画住宅地区

【沿道市街地】

- 沿道住宅地区
- 近隣商業地区
- 新青梅街道沿道地区

【商業市街地】

- 商業市街地

【都市型市街地】

- 公共公益施設地区
- 住工複合地区
- 環境形成地区
- 公共広場

【公園・緑地】

- 公園・緑地

- 都市核
- 憩いの核
- 都市軸
- 主要幹線道路・幹線道路
- 補助幹線道路
- 主要生活道路
- 自転車道・遊歩道
- 河川・水路
- 多摩都市モノレール導入想定路線
- 多摩都市モノレール新駅想定地
- 小学校・中学校
- 主な公共施設など
- 歴史・観光資源
- 市街化区域
- 市域界
- 町界

緑 豊かな自然が残された公園としての土地利用の誘導

緑 パトロールの実施、自然環境保全のための市民との協働の場の検討

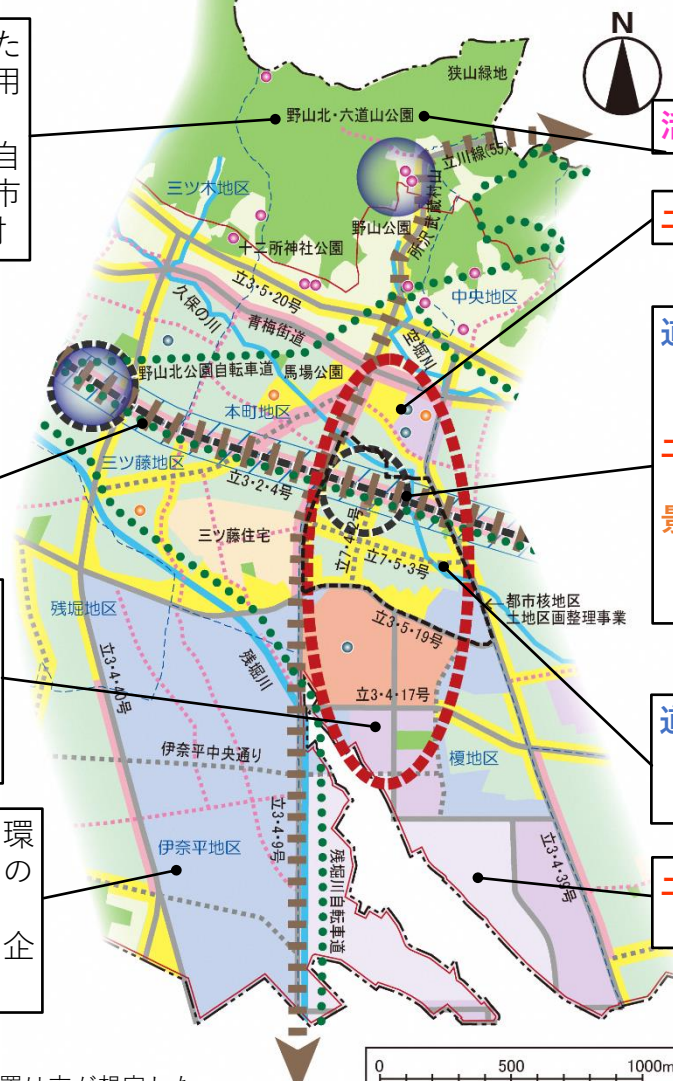
道 立3・2・4号整備

土 [都市核] 新市庁舎の建設予地都市機能の集積

安 防災性の高い都空間の形成

土 住宅と工場の相互の環境に配慮した住環境の形成

活 企業誘致制度による企業立地の促進



活 散策ルートへの検討

土 庁舎移転後の利活用

道 駅周辺の整備、歩行空間のユニバーサルデザイン化の検討

土 行政機関や商業施設への利用促進

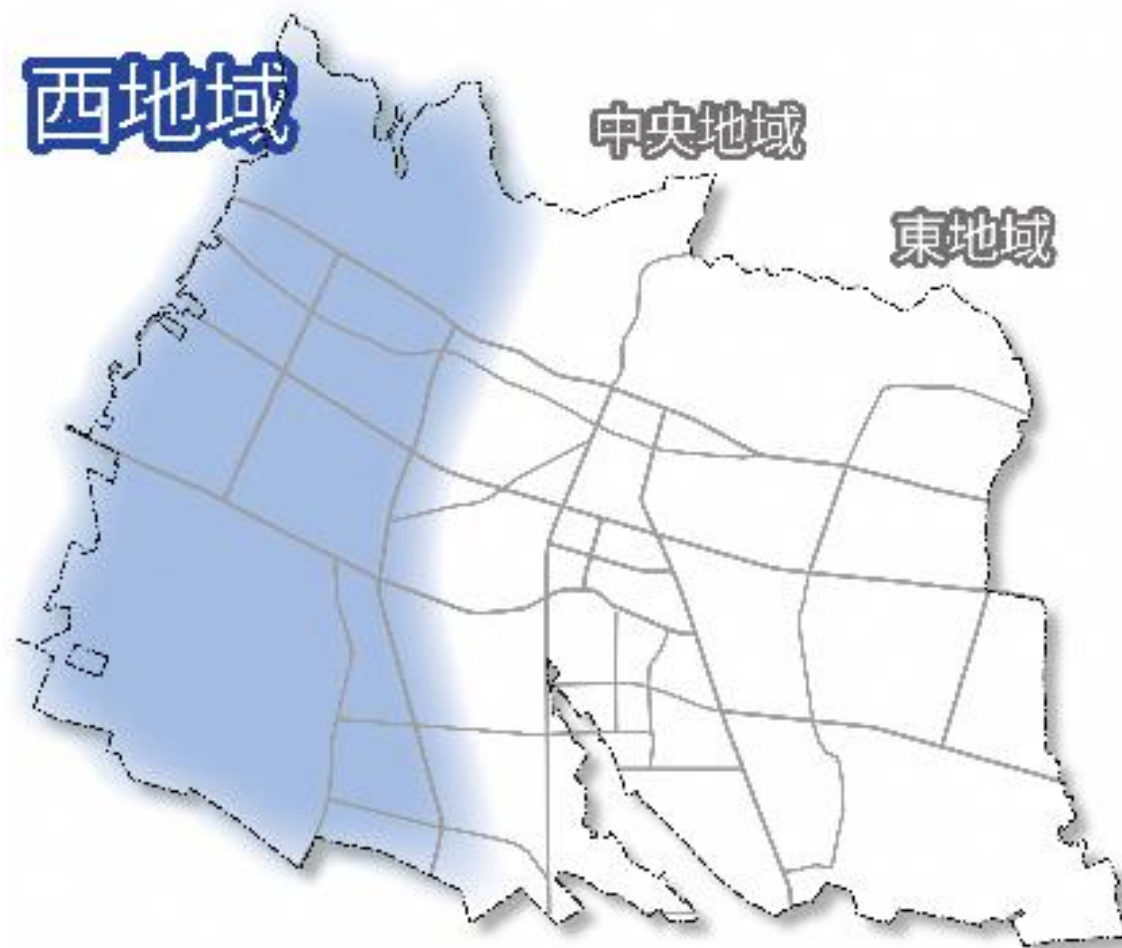
景 多摩都市モノレール新駅周辺の景観形成と規制の検討

道 立7・4・2号、立7・5・3号の無電柱化の推進

土 地区計画制度による都市基盤整備の推進

※多摩都市モノレールのルート・駅位置は市が想定したものであり、確定しているものではありません。

(3) 西地域



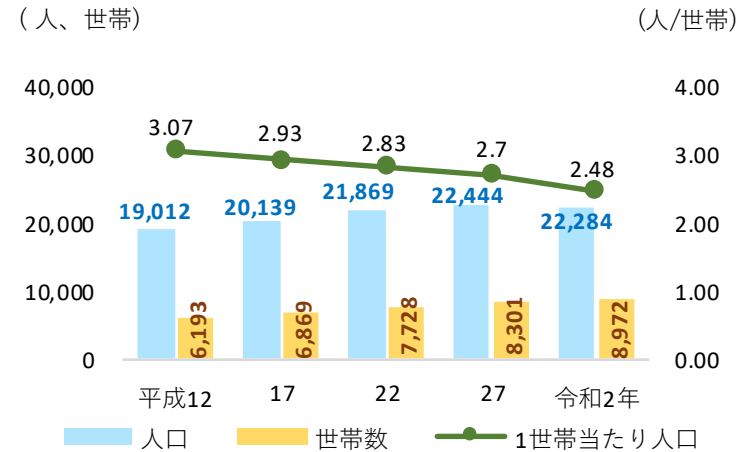
(3) 西地域

地域の現況

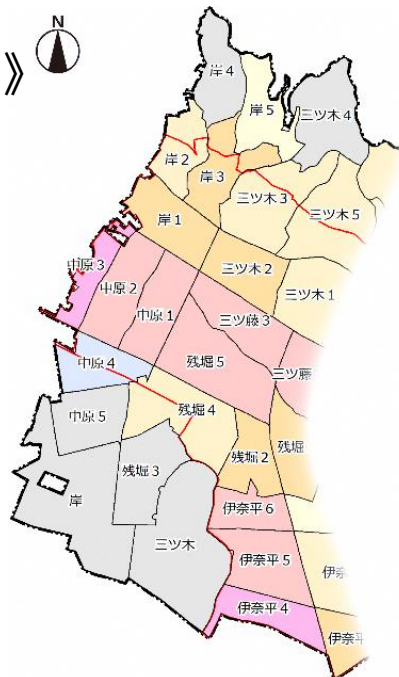
西地域の特徴

- ・戸建てを中心とした落ち着いた低層住宅
- ・総合運動公園、里山体験施設
- ・多摩開墾、海道緑地保全地域
- ・グリーンタウン武蔵村山の良好な住宅地

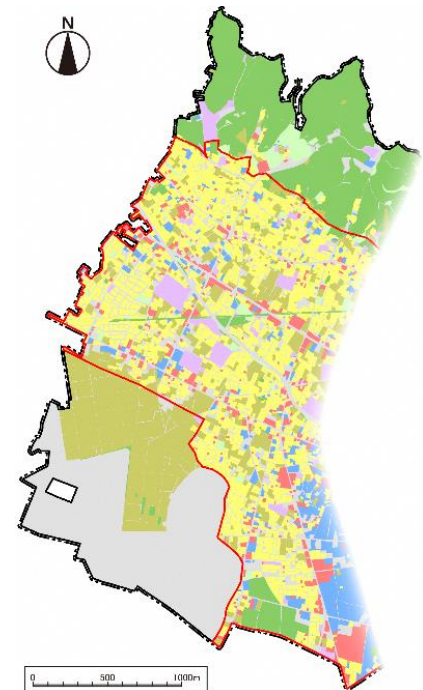
《西地域の人口及び世帯推移》



《西地域の人口密度》



《西地域の土地利用現況》



(3) 西地域

MA（複数回答）=354

アンケート結果

- ・レクリエーション施設、カフェ等を設置し活性化につなげる
- ・市民が利用できる施設の増加

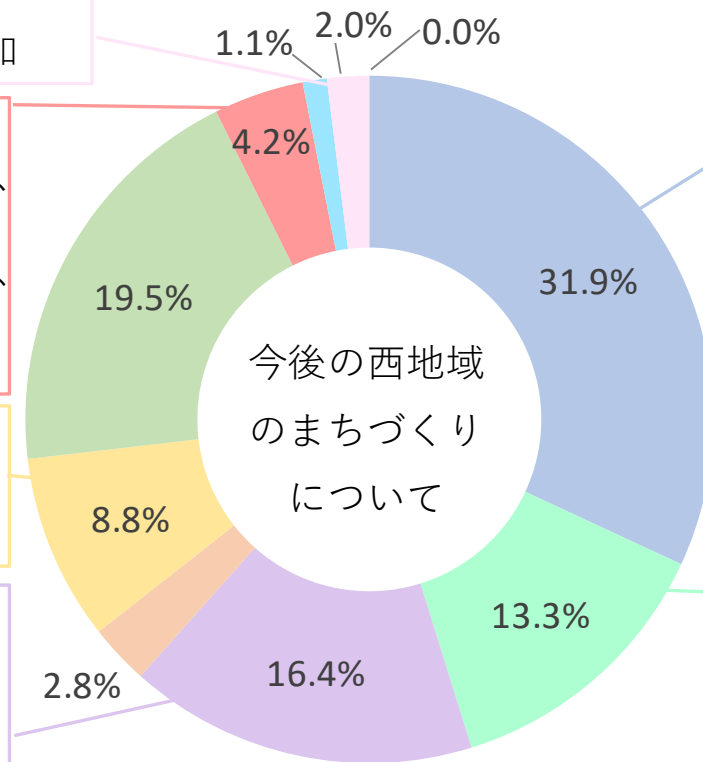
- ・モノレール新駅が中心地となるよう、人が集まる施設、店などの誘致
- ・中心市街地の整備もいいが、中原地区が置いて行かれている

- ・中高生以上が体を動かせるような施設・場所がほしい（若年層意見）

- ・安心、安全なまちづくりへの最大の取り組み、災害時の生活水の確保
- ・降雨によって畑の周りの道路に泥水が流れている

- ・道路の整備や子供たちの安全の確保をお願いしたい
- ・高齢のため、移動に使う歩道や道路の安全性を高めしてほしい
- ・車がなくても生活できる街にしてほしい
- ・歩ける距離の充実

- ・緑地を利用したアウトドア施設や芝生のある大きな公園があるとよい
- ・多摩開墾の有効利用をしてほしい



■ 道路や公共交通が整ったまち

■ 環境にやさしいまち

■ 商業が集積した、にぎやかなまち

■ その他

■ みどりなどの自然環境を活かしたまち

■ 子育て支援環境が充実したまち

■ 工業などが集積した、活気あるまち

■ 災害に強い、安全・安心なまち

■ 福祉環境が整い安心して暮らせるまち

■ 観光資源等を活用したまち

(3) 西地域

地域の将来像

水とみどりの中で集い にぎわいが生まれるまち

重点テーマ1 多摩都市モノレール新駅を中心としたまちづくり

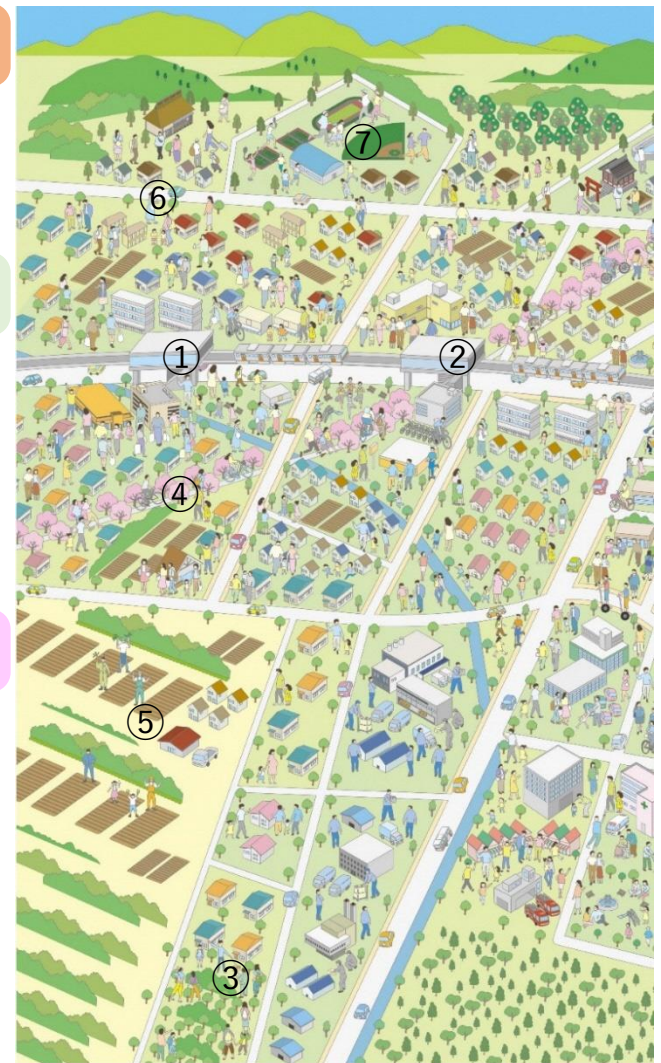
- ①戸建て住宅地の住環境向上、滞在空間の形成とにぎわいの創出
- ②道路や公共交通網の体系的な整備、レクリエーション拠点の形成

重点テーマ2 市の財産宝であるみどりを保全するまちづくり

- ③狭山丘陵や海道緑地保全地域など、豊かな自然環境の維持・保全
- ④残堀川・野山北公園自転車道や歴史資源をいかし、
自然や歴史にふれあえるまちづくり
- ⑤多摩開墾や生産緑地地区など、農地の保全と活用

重点テーマ3 災害に強い、活力あるまちづくり

- ⑥緊急車両が通行できる生活道路の整備と、
誰もが安全・安心に通行できるまちづくり
- ⑦スポーツ・文化施設等を有効活用し、
誰もがいきいきと暮らせるまちづくり



(3) 西地域

まちづくりの方針図

土地利用の考え方

【住宅市街地】

- 緑住低層住宅地区
- 低層住宅地区
- 計画住宅地区

【沿道市街地】

- 沿道住宅地区
- 近隣商業地区
- 新青梅街道沿道地区

【都市型市街地】

- 住工複合地区

【公園・緑地】

- 公園・緑地

【大規模農地】

- 大規模農地

- サブ核
- 憩いの核
- 都市軸
- 主要幹線道路・幹線道路
- 補助幹線道路
- 主要生活道路
- 自転車道・遊歩道
- 河川・水路
- 多摩都市モノレール導入想定路線
- 多摩都市モノレール新駅想定地
- 小学校・中学校
- 主な公共施設など
- 歴史・観光資源
- 市街化区域
- 市域界
- 町界

安 雨水排水のための公共下水道整備、雨水流出抑制施設の整備の促進

道 立3・2・4号整備

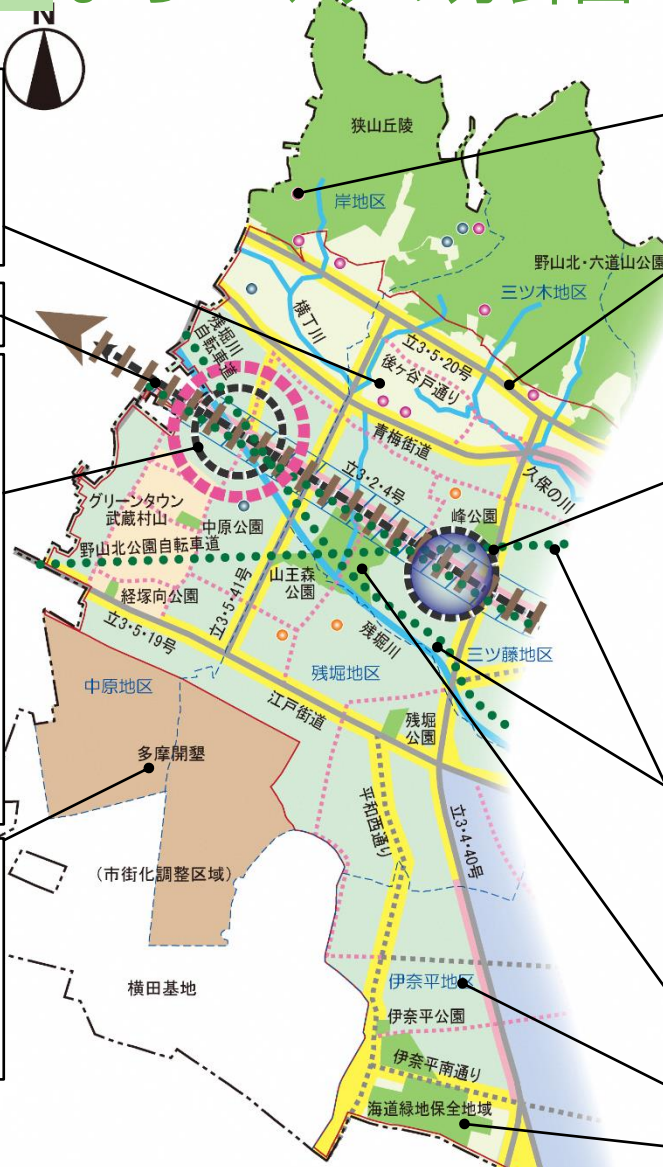
土 地域や近隣の市町村から訪れる商業施設等の立地を誘導

道 駅周辺の整備計画策定への取組

景 多摩都市モノレール新駅周辺のにぎわいと活力ある都市景観の形成と規制の検討

土 農地の保全及び有効利用、基盤整備

活 農業拠点として農地の有効活用を推進



活 総合運動公園周辺や里山体験施設、文化学習の場の整備・充実

道 立3・5・20号整備

土 来街者や地域住民のための憩いの場の提供等の検討

景 多摩都市モノレール新駅周辺のにぎわいと活力ある都市景観の形成と規制の検討

活 自転車等を活用したレクリエーション拠点

緑 みどりの拠点を結ぶ水とみどりのネットワークの形成

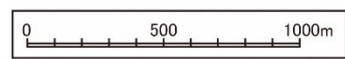
緑 川沿いの遊歩道の快適性・利便性の向上

緑 水とみどりの良好な環境づくりに配慮した公園整備

道 無電柱化の検討

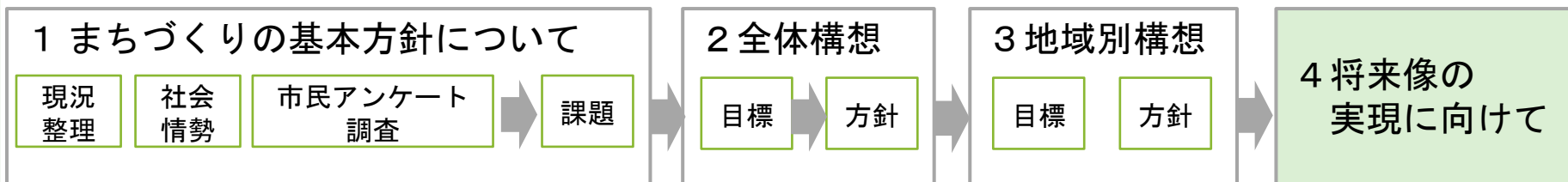
土 自然環境の維持・保全

※多摩都市モノレールのルート・駅位置は市が想定したものであり、確定しているものではありません。



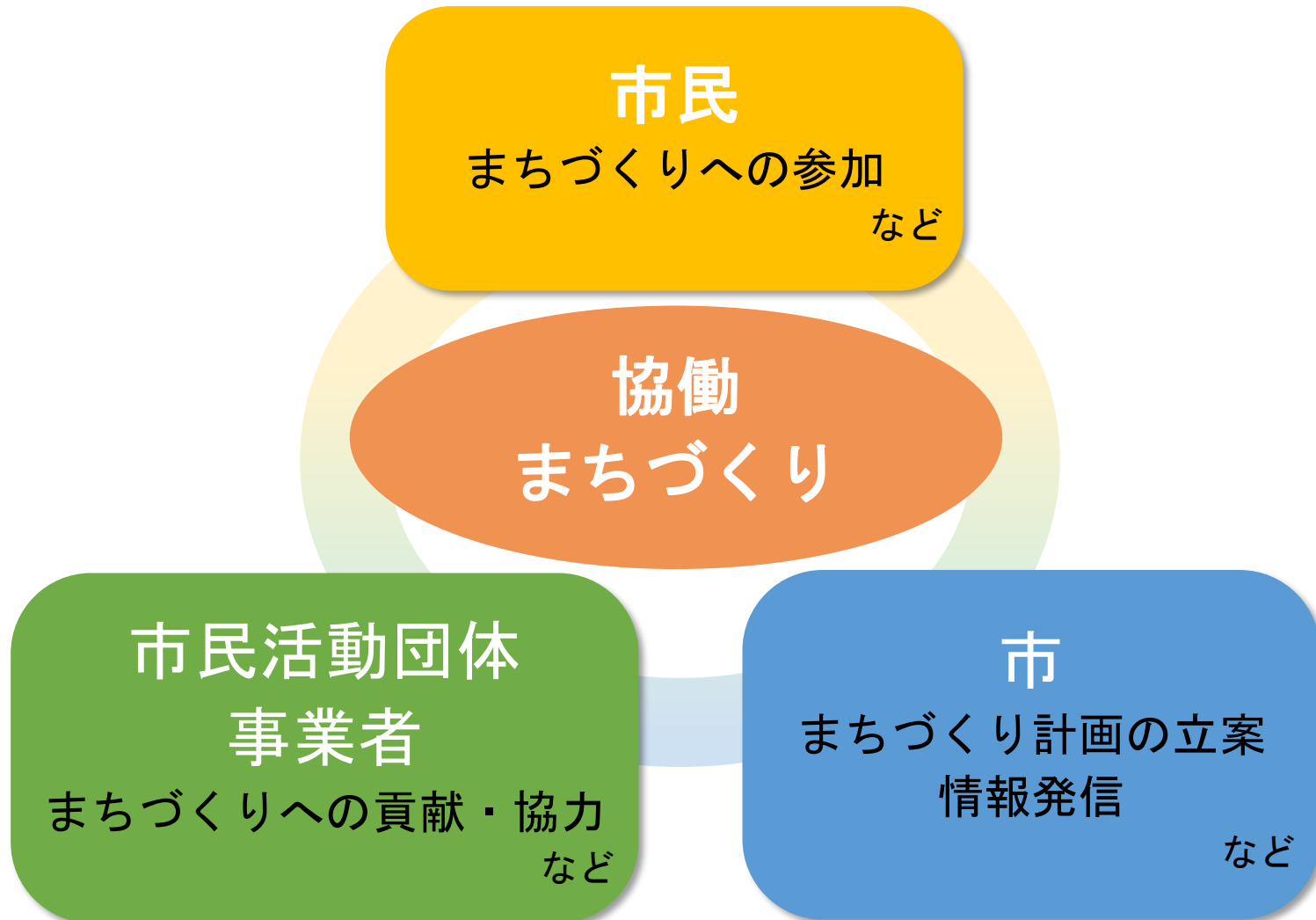
4 将来像の実現に向けて

- (1) まちづくりの実現に向けた基本的な考え方
- (2) 本方針の運用について



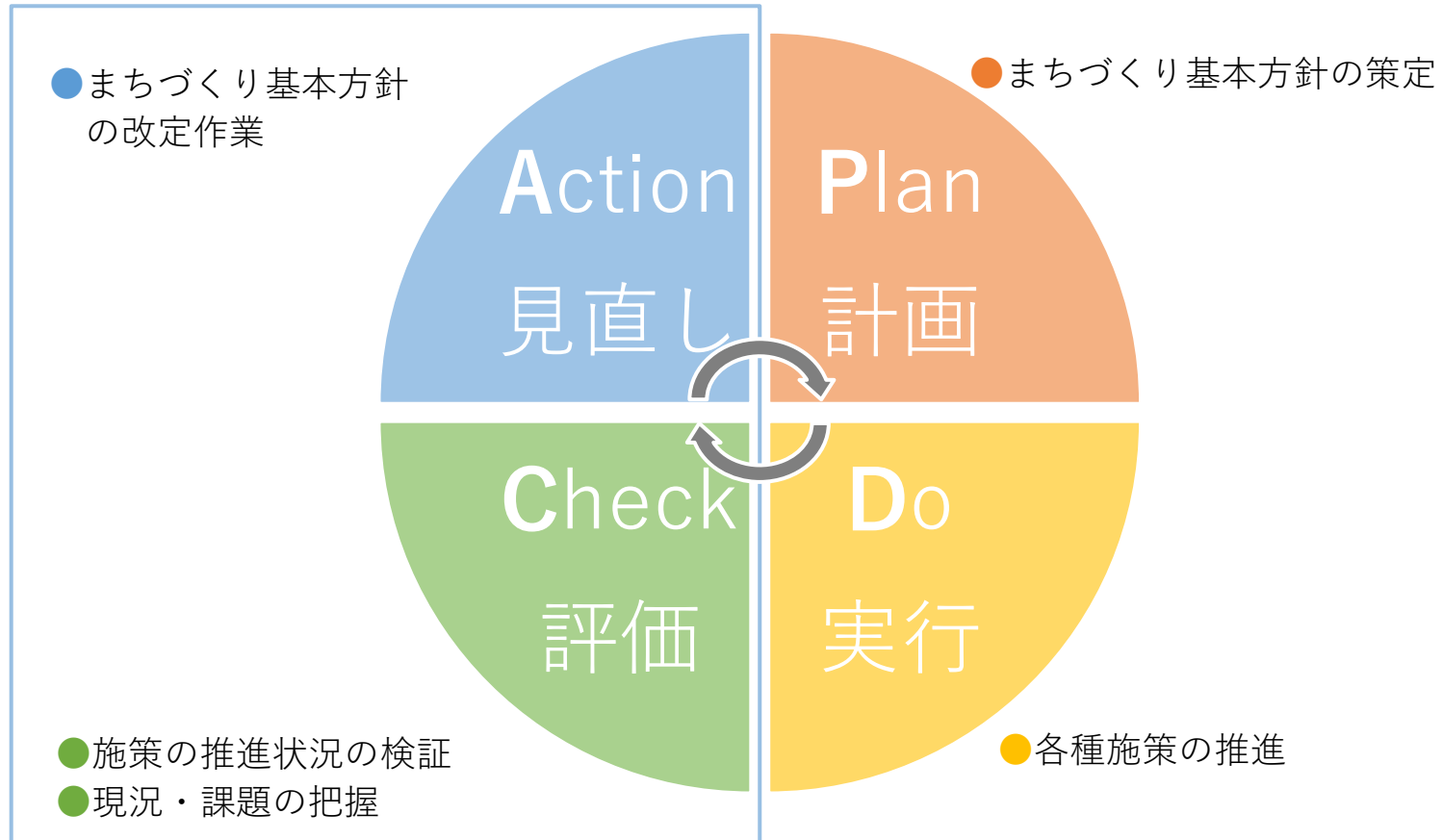
(1) まちづくりの実現に向けた基本的な考え方

協働まちづくりの考え方



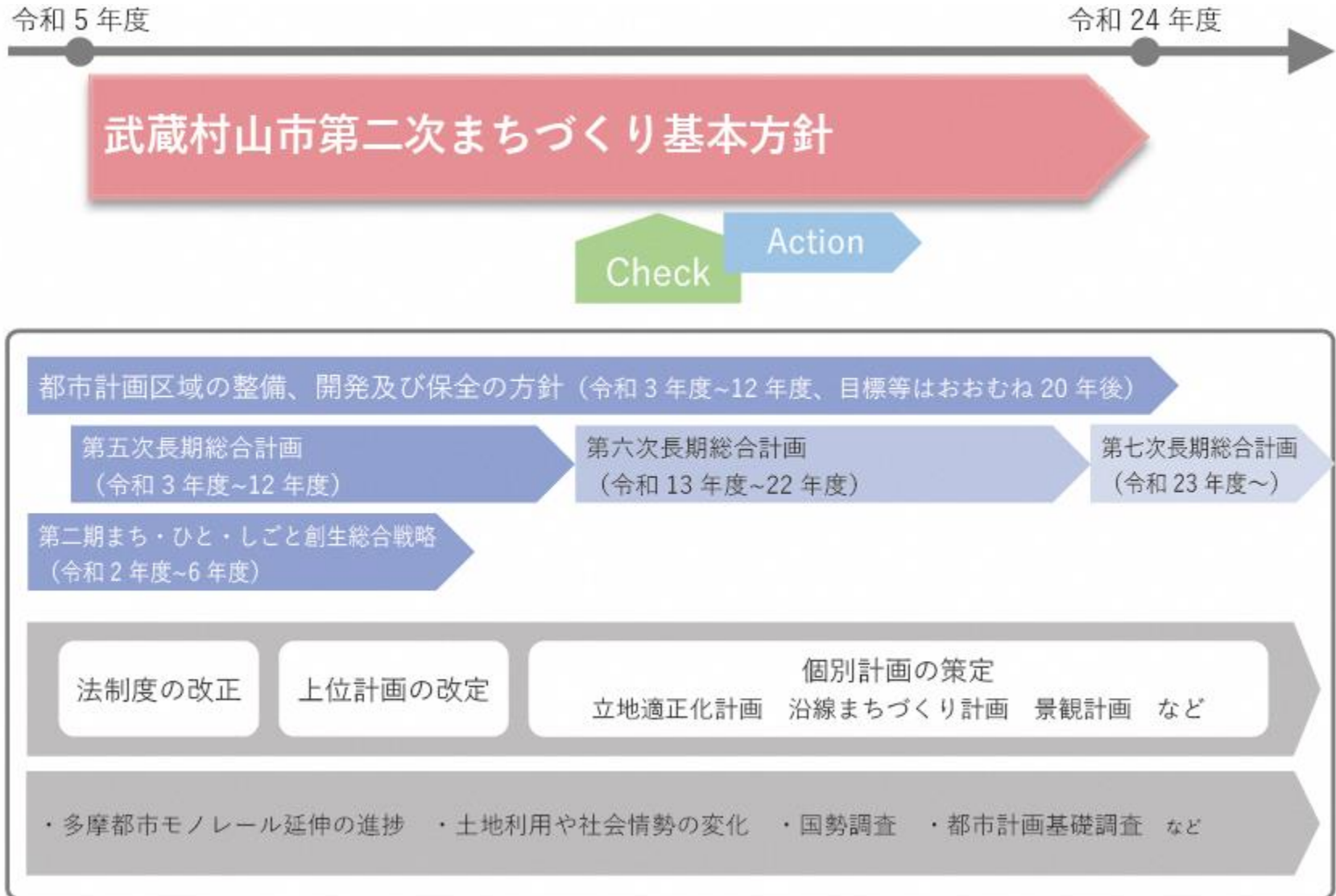
(2) 本方針の運用について

PDCAサイクルの考え方



(2) 本方針の運用について

評価・見直しのイメージ



5 今後の予定及びパブリックコメント

- (1) 今後の予定
- (2) パブリックコメントの実施について

(1) 今後の予定

年度	月日	内容
令和4年度	10月7日 ～11月7日	パブリックコメント（原案）
	10月14日 15日	住民説明会
	1月	都市計画審議会
	3月	基本方針の策定・公表

(2) パブリックコメントの実施について

実施期間	令和4年10月7日（金）から11月7日（月）まで
意見の提出方法	<p>任意の用紙に、氏名、住所、ご意見を記入の上、実施期間中に都市計画課へ提出してください。</p> <p>①都市計画課窓口へ持参 ②郵送（消印有効） ③ファクス ④HP上の専用フォーム （HP番号 1014453）</p>
意見の提出先	<p>武蔵村山市役所 都市整備部 都市計画課 計画係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住所：〒208-8501 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ・ファクス：042-566-4493 ・専用フォーム：武蔵村山市第二次まちづくり基本方針（原案） 公募意見専用フォーム
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所市政情報コーナー ・緑が丘出張所 ・市民総合センター ・市内各図書館 ・市のホームページ

※ご意見への個別回答は行いませんが、後日HPで公開します。

ご清聴ありがとうございました。